

千郷地区新設園整備事業基本計画

令和 8 年 6 月

新 城 市

目 次

第1章 背景・目的	1
1.1.背景	1
1.2.目的	1
1.3.本計画の位置づけ	1
第2章 千郷地区新設園の周辺の状況と現況	2
2.1. 千郷地区新設園の位置	2
2.2. 周辺地域の特徴	3
2.3. 敷地条件の整理	4
第3章 既存こども園の現状と課題	6
3.1. 既存こども園の現地調査	6
3.2. 千郷中こども園の現状と課題	6
3.3. 千郷西こども園の現状と課題	7
3.4. 城北こども園・城北子育て支援センターの現状と課題	8
第4章 保護者・保育士・地域住民目線での意見.....	10
4.1. 市民の意見聴取の方法	10
4.2. 第1回ワークショップ	10
4.3. 第2回ワークショップ	15
4.4. 保育士対象アンケート.....	19
第5章 新しいこども園づくりの基本方針.....	20
5.1. 千郷地区新設園の基本方針と施設計画の方針	20
5.1.1. 千郷地区新設園の基本方針	20
5.1.2. 施設計画の方針	21
5.2. 施設に求められる機能	22
5.2.1. 幼保連携型認定こども園と保育所認定型こども園の違い	22
5.2.2. 千郷地区新設園に求められる機能	24
5.2.3. 公共施設として求められる機能	24

5.3. 千郷地区新設園の規模の算定	25
5.3.1. 定員と職員の想定	25
5.3.2. 必要諸室の設定と留意点	26
5.3.3. 屋外施設の設定と留意点	27

第6章 施設整備の条件設定	28
6.1. 関係法令の整理	28
6.2. 構造に関する前提条件	31
6.2.1. 耐震安全性の目標	31
6.2.2. 構造選定時の留意点	31
6.3. 防災に関する検討	31
6.3.1. 避難所として施設に求められるもの	31
6.3.2. 避難所として備えるもの	32
6.4. 駐車場・園庭・外構計画	32
6.4.1. 駐車場台数の算定と留意事項	32
6.4.2. 園庭の計画上の留意事項	33
6.4.3. 外構の計画上の留意事項	33

第7章 基本計画	34
7.1. 配置計画（ゾーニング）	34
7.2. 断面計画	35
7.3. 施設整備スケジュール	35

資料編

瓦版 第1版

第1回 WS の振り返り「よりよい子育て環境について考えよう！」

第2回 WS の振り返り「子どもたちのためにできることは何か考えよう！」

第1章 背景・目的

1.1. 背景

新城市（以下「本市」という。）のこども園は、人口減少に伴い、利用率の低下や保育士不足による保育サービスの維持が困難になりつつあります。また、施設の老朽化といった課題もあり、長期的な視点をもった計画的な再編・整備が求められています。持続可能なこども園の実現を目指すため、令和6年度に具体的な再編・整備計画である「新城市こども園再編・整備計画」を策定しました。

その中で千郷中こども園と千郷西こども園は、耐震性の観点から要安全対策のこども園とされ、機能移転及び建替えが必要と判断したため、2園を統合し、千郷地区新設園（以下「新設園」という。）を整備します。

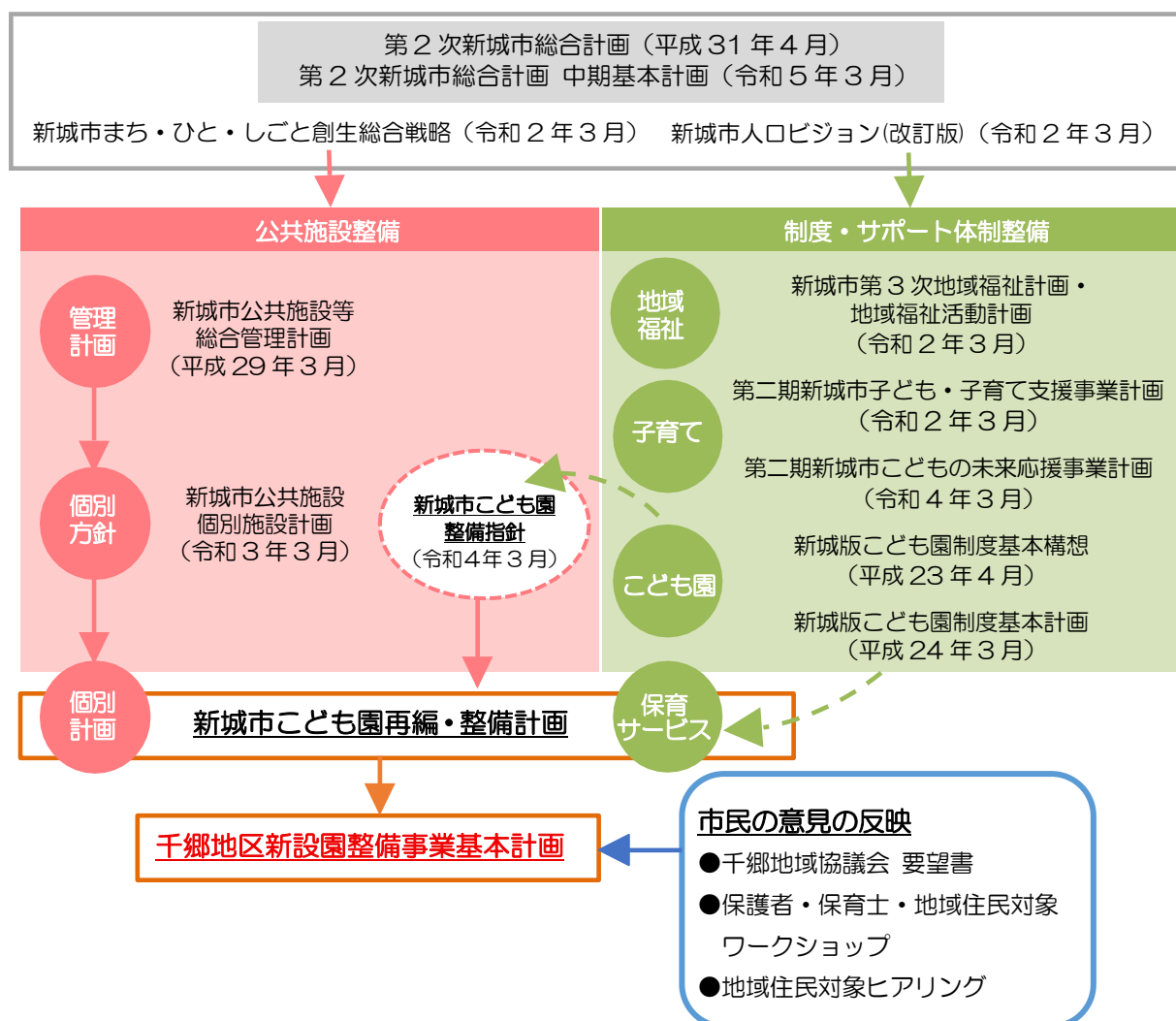
1.2. 目的

千郷地区新設園整備事業基本計画（以下「本計画」という。）では、千郷地区新設園整備事業の基本設計にあたり、施設整備の条件や留意点を整理し、園舎や屋外施設の設計時に反映すべき基本的な方針を示すことを目的します。

1.3. 本計画の位置づけ

本計画の位置づけについて図1.1に示します。

本計画は「新城市こども園再編・整備計画」に基づき、新設園の基本計画を策定します。
策定にあたっては、保護者、保育士、地域住民へのワークショップや、保育士対象のアンケートに加え、地域協議会等からの意見聴取を行い、市民の声を反映させます。これらを通じて、利用者、運営者の双方が使いやすく、地域に愛されるこども園の整備を目指します。



▲図1.1 本計画の位置づけ

第2章 千郷地区新設園の周辺の状況と現況

2.1. 千郷地区新設園の位置



▲ 図 2.1 千郷地区周辺図

本計画の対象となる千郷地区は、本市の西部に位置しています。国道 151 号の南側、JR 飯田線野田城駅周辺を東西に店舗や住宅、工場などが建ち並ぶ市街化区域が広がっており、その他エリアは、市街化調整区域に属し、田畑や山林が多くを占めています。

千郷地区内には既存公立園が 3 園あり、千郷中こども園と千郷西こども園の 2 園を統合する形で、新設園を計画します。事業用地は、千郷地区の中心に位置していることから、千郷地区全域からアクセスしやすい立地です。また、周囲は田畑に囲まれており、豊かな自然に恵まれた子育てに最適な立地でもあります。

2.2. 周辺地域の特徴



▲ 図 2.2 敷地周辺図

千郷地区は比較的、年少人口・生産年齢人口の割合が高い状況にあります。豊川流域の平坦な地形を生かした稲作が盛んな地域で、事業用地が位置する稲木地区においても、稲作を中心とした農業が盛んに行われています。敷地周辺は、田畑が広がり、近隣には、寺社が存在するなど、豊かな自然と歴史的資源を併せ持つ地域です。

建設予定地の隣地には稲木公民館があり、地域活動やイベントなど、地域の方々による積極的な利用がみられます。

また、「稲木子ども体験活動」など子育てに関する多世代交流のネットワークが存在しており、「地域での子育て」が積極的に展開されています。

2.3. 敷地条件の整理

本事業用地は、国道 151 号稲木交差点から約 500m のところに位置しています。敷地西側は幅員 9m の市道稲木線に面しており、東側、南側も舗装された道路に面していることから、車や徒歩等でのアクセスが容易な状況にあります。一方で、生活道路が一部含まれるため、周辺住民への影響に配慮した交通計画が必要です。また、敷地周辺には田畑が広がり、近隣には住宅地もみられます。周辺環境に対する日陰や圧迫感の軽減、騒音等の配慮が必要となります。敷地の概要を表 2.1 に示します。

表 2.1 敷地概要

所在地	新城市稲木新仲野11番1はじめ12筆
敷地面積	約6,000㎡
都市計画区域	都市計画区域
区域区分	市街化調整区域
防火地域等	建築基準法22条区域
建蔽率/容積率	60%/200%
高さ制限	道路車線制限/隣地斜線制限
日影規制	4h/2.5h(測定面4m) ※高さ10mを超える建築物



▲ 図 2.3 敷地図



①北東側道路



②南東側道路



③南側道路



④西側道路

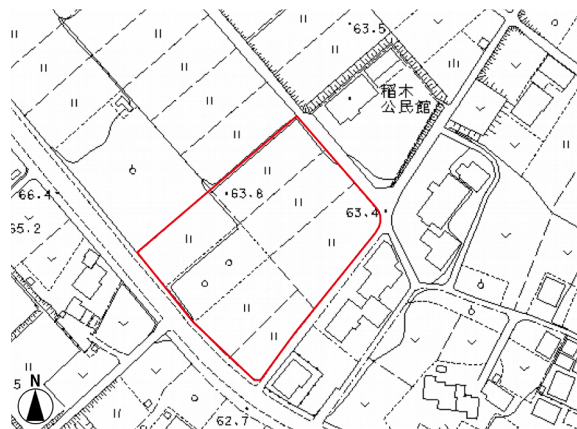
▲ 図 2.4 現況写真

(1)災害リスク

「新城市地理情報システム(GIS)」より自然災害のリスク有無を a)～c)に示します。

a)洪水

洪水による浸水区域には位置していません。

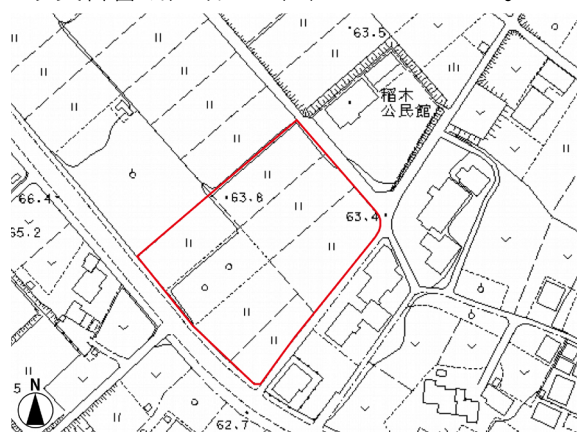


▲ 図 2.5 敷地周辺の浸水区域

分類	内容	凡例
野田川流域_浸水深	5～10m	
	3～5m	
	0.5～3m	
	～0.5m	

b)土砂災害

土砂災害警戒区域には位置していません。

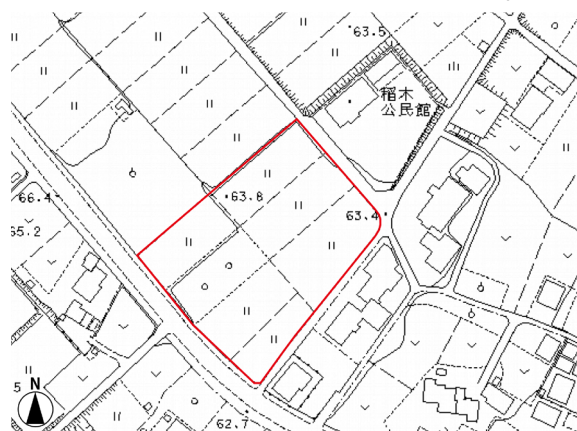


▲ 図 2.6 敷地周辺の土砂災害警戒区域

内容	凡例
土砂災害特別警戒区域(土石流)	
土砂災害特別警戒区域(土石流)	
土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)	
土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)	
土砂災害特別警戒区域(地すべり)	
土砂災害特別警戒区域(地すべり)	

c)内水

内水浸水想定区域には位置していません。



▲ 図 2.7 敷地周辺の内水浸水想定区域

分類	内容	凡例
内水_浸水深	5～10m	
	3～5m	
	1～3m	
	0.5～1m	
	0.3～0.5m	
	～0.3m	

(2)埋蔵文化財包蔵地

埋蔵文化財包蔵地には該当していませんが、西側に埋蔵文化財包蔵地「稲木陣屋跡(城館跡、近世)」が存在します。

第3章 既存こども園の現状と課題

3.1. 既存こども園の現地調査

新設園を計画するにあたり、本市内のこども園の現地調査を実施しました。

現地調査は、新設園への統合対象となる千郷中こども園と千郷西こども園に加え、直近に整備され、一時保育を実施している城北こども園の3園を選定しました。

3.2. 千郷中こども園の現状と課題

(1)施設概要

千郷中こども園の概要を表3.1に示します。

表3.1 千郷中こども園の概要

施設名	構造	建築年(年)	延床面積	用途地域	定員(人)	園児数
千郷中こども園	鉄骨造	S49	924㎡	市街化調整区域	90	58

※参考 令和6年7月「新城市こども園再編・整備計画」より

(2)施設の現状と課題

施設の主な現状と課題は以下の通りです。

■倉庫・収納の不足

現状：遊戯室で使用する遊具や子どもの荷物が廊下に置かれており、生活空間や通行の妨げとなっています。

課題：安全な動線を確保するため、各保育室や遊戯室に十分な収納スペースを整備する必要があります。
防災に対する備えとして、防災備品専用の保管スペースの整備も不可欠です。



▲図3.1 荷物の収納

■保育士の働きやすさへの配慮

現状：独立した休憩スペースがなく、職員室で休憩をとっているため、十分な休息が取りにくくなっています。

課題：保育の質を維持・向上させるため、保育士が業務から離れて休息できる専用の休憩室を確保し、労働環境の改善を図ることが求められます。



▲図3.2 職員室の様子

■夏の日差し対策

現状：屋外活動時にテント等の日よけを設営していますが、設営・撤去作業が保育士の作業負担になっています。

課題：作業負担を軽減しつつ、子どもの健康を守るため、軒下空間や固定式の日よけ等を導入し、夏季の保育環境の改善を図る必要があります。

■子どもの安全面

現状：鉄製の柱など、硬質な部材の露出に加え、フローリングの老朽化による釘の浮き出しが見られ、怪我のリスクが生じています。

課題：子どもが安全に過ごせるよう、クッション性のある部材や経年劣化に強い仕上げ材の採用が求められます。



▲図3.3 危険部の様子

■施設の維持管理

現状：壁のひび割れや床の摩耗や損傷が各所でみられます。

課題：耐久性に優れ、日常的な清掃を含む維持管理が容易な素材の選定が必要です。

■外構の管理状況

現状：豊かな植栽は子どもの発育に良い影響を与える一方、落ち葉の清掃や剪定が保育士の負担となっています。

未舗装の駐車場は雨天時のぬかるみ対策や雑草取りなど維持管理に多大な労力を要しています。

課題：自然環境を活かしつつ、維持管理の負担を軽減するため、管理しやすい植栽計画や、舗装された駐車場の整備が求められます。

3.3. 千郷西こども園の現状と課題

(1)施設概要

千郷西こども園の概要を表 3.2 に示します。

表 3.2. 千郷西こども園の概要

施設名	構造	建築年(年)	延床面積	用途地域	定員(人)	園児数
千郷西こども園	鉄骨造	S51※1 S63※2	942㎡	市街化調整区域	150	94

※参考 令和 6 年 7 月「新城市こども園再編・整備計画」より

※1 乳児室・保育室の築年数

※2 遊戯室・給食室・事務室・保育室の築年数

(2)施設の現状と課題

施設の主な現状と課題は以下の通りです。

■保育士の働きやすさへの配慮

現状：会議室や相談室がないため、来客や保護者との面談は、職員室や園内の空いているスペースで行っており、プライバシーの確保が困難です。

また、独立した休憩スペースがないことに加え、大人用のトイレが不足しており、保育士の日常の業務に不便が生じています。

課題：デリケートな相談にも対応できる相談室の設置とともに、適切な数の大人用トイレや専用の休憩室を整備し、円滑な運営をできるように環境を整える必要があります。



▲図 3.4 職員室の様子

■夏の日差し対策

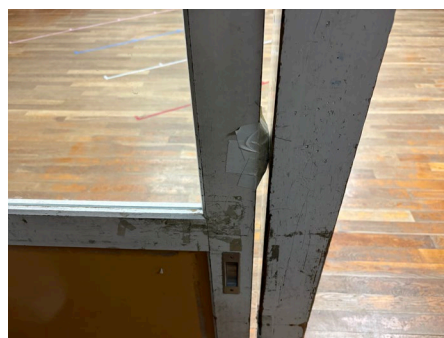
現状：屋外活動時に日よけやテントを設置し、日陰空間を確保していますが、設営・撤去作業が保育士の作業負担になっています。

課題：設営の手間を省きつつ、園児の健康を守るため、軒下空間や固定式の日よけなどを導入し、夏季の保育環境の改善と保育士の負担軽減を図ることが求められます。

■子どもの安全面

現状：園の出入り口が職員室からの死角になっているほか、建具に指はさみや怪我を防ぐための応急処置がされている箇所が見られます。

課題：死角を解消する配置計画や防犯カメラの導入、安全性に優れた指詰め防止建具の採用などのハード面での防犯・安全対策が必要です。



▲図 3.5 安全対策の様子

■施設の維持管理

現状：壁材の剥がれや床の摩耗や損傷が各所でみられます。

課題：耐久性に優れ、日常的な清掃を含む維持管理が容易な素材の選定が必要です。



▲図 3.6 損傷部の様子

■外構の管理状況

現状：豊かな植栽は子どもの発育に良い影響を与える一方、落ち葉の清掃や剪定が保育士の負担となっています。駐車場は外灯が少なく夜間は暗いため、防犯や安全上の懸念があります。

課題：自然環境を活かしつつ、維持管理の負担を軽減するため、管理しやすい植栽計画や、夜間の視認性を高める照明計画が求められます。

3.4. 城北こども園の現状と課題

(1)施設概要

城北こども園の概要を表 3.3 に示します。

表 3.3. 城北こども園の概要

施設名	構造	建築年(年)	延床面積	用途地域	定員(人)	園児数
城北こども園	鉄骨造	H28	1,506㎡	第一種住居地域	160	120

※参考 令和 6 年 7 月「新城市こども園再編・整備計画」より

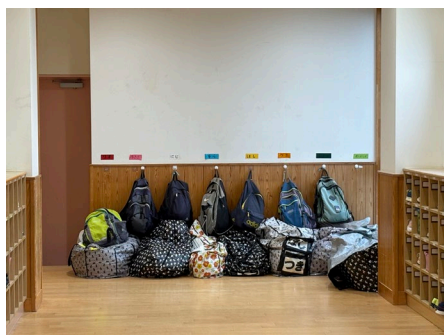
(2)施設の現状と課題

施設の主な現状と課題は以下の通りです。

■倉庫・収納の不足

現状：防災用の備品が廊下に置いてあり、通行の妨げとなっています。

課題：緊急時に直ぐ持ち出せるように、防災備品の定位置管理ができる専用の収納場所の整備が必要です。



▲図 3.7 防災備品の様子

■職員の働きやすさへの配慮

現状：職員の休憩スペースを相談室や更衣室と兼用しているため、利用できない時があります。

課題：保育の質を維持するため、保育士が業務から離れて適切に休息できる専用の休憩室を設け、労働環境の改善を図る必要があります。

■夏の日差し対策

現状：屋外活動時に日よけやテントを設置し、日陰空間を確保していますが、設営・撤去作業が保育士の作業負担になっています。

課題：設営の手間を省きつつ、園児の健康を守るため、軒下空間や固定式の日よけなどを導入し、夏季の保育環境の改善と保育士の負担軽減を図ることが求められます。



▲図 3.8 出入口の様子

■子どもの安全面

現状：保育室の近くに通用口や子育て支援センターへの連絡通路が面しているため、子どもの不意な飛び出しを防ぐようにゲートの設置などの安全対策が見られました。

また、未満児※3と以上児※4の保育室が近接しており、体格差のある子ども同士の接触事故のリスクがあります。

※3 以上児…3歳以上児

※4 未満児…3歳未満児



▲図 3.9 樋の様子

課題：発達段階に応じた生活ゾーンの明確な分けとともに、安全に配慮した動線分離が求められます。

■施設の維持管理

現状：下駄箱が室内にあるため、砂による床の汚れや、高所の雨樋に溜まる落ち葉の清掃など、日々の維持管理が保育士の負担となっています。

また、壁のクロスの剥がれや、木製の腰壁の傷、ささくれ、釘の緩み等が各所で見られます。

課題：清掃の負担を軽減するために下駄箱や土間の配置の工夫や、高所でも維持管理が容易な構造の採用、耐久性に優れた内装材の選定が必要です。

■外構の管理状況

現状：園庭のフェンスには防砂ネットが設置されていました。

課題：近隣への砂埃の飛散を抑えるための対策が必要です。

第4章 保護者・保育士・地域住民目線での意見

4.1. 市民の意見聴取の方法

基本計画を策定するにあたって、保護者、保育士、地域住民からの意見聴取を行いました。
意見聴取にかかる実施項目を表 4.1 に示します。

表 4.1 意見聴取にかかる実施項目

実施項目	■第1回「よりよい子育て環境について考えよう」ワークショップ 実施時期：令和8年1月10日(土) 対象者：地域住民、保護者、保育士
	■第2回「子どもたちのためにできることは何か考えよう」ワークショップ (座談会形式での意見聴取) 実施時期：令和8年2月19日(木) 対象者：地域住民
	■保育士アンケート 実施時期：令和8年2月17日(火)～令和8年2月27日(金) 対象者：市内こども園 保育士

4.2. 第1回ワークショップ

(1)ワークショップの概要

新設園をどのようなこども園にしたいか、様々な視点から理想のこども園像について、意見交換を行うワークショップを実施しました。

ワークショップの概要を表 4.2 に示します。

表 4.2 ワークショップの概要

実施日	令和8年1月10日(土)
会場	新城市役所 4階会議室
対象者	千郷地域まちづくり会議委員、こども園保護者、保育士 (計29名)
実施項目	「よりよい子育て環境について考えよう」ワークショップ 【ラウンド1】園での1日の過ごし方を子どもになりきって考えよう ・なりきる子どもの設定を各自で決め、子どもになりきりながら、園での1日の過ごし方について意見を出し合いました。 【ラウンド2】理想のこども園づくり ・1日の過ごし方をチーム内で発表し、気になる意見や議論の要になる視点への質問・深掘りをし、理想のこども園について話し合いました。 【ラウンド3】将来のこども園像について考えよう ・これまでに出的意見をジャンル分けし、チーム内で達成したい理想のこども園像について、模造紙に整理しました。 【ラウンド4】発表・講評を聞こう ・チームごとに発表を行い、全体講評を聞きました。

(2)ワークショップの様子

6 グループに分かれ、各グループで理想のこども園像について話し合いました。
ワークショップの様子を以下に示します。



1日の過ごし方を書き出す様子
(ラウンド1)



1日の過ごし方をチーム内で発表する様子
(ラウンド2)



理想のこども園について議論する様子
(ラウンド2)



まとめ作業の様子
(ラウンド3)



D グループ発表の様子
(ラウンド4)



E グループ発表の様子
(ラウンド4)

(3) ワークショップから見えた問題点とビジョン

ワークショップでは、ハード面、ソフト面について様々な意見が出ました。これらの意見をテーマごとに分類し、問題点とビジョンの2つの項目で整理した結果を以下に示します。

① ソフト面

項目	問題点	ビジョン
理想のこども園像	・子どもは減少傾向にあり、子どもがさらに減ってしまったときにこの施設はどうなるのか、どう活用できるのか、という視点も必要ではないか	・元気であかるいこども園がよい ・安心・安全が1番大事 ▶ 想像力がふくらむ、子どものやってみたい気持ちを叶えてあげられるような環境づくり ・大好きなことをやれる環境づくり
公民館との関係	・公民館の広場は、地面が砂利とアスファルト舗装が混在しているので、運動の参観には適していないかもしれない ・放課後等に小中学生が公民館に遊びに来ており、こども園との一体利用が積極的にされると、その子たちが遊びに来づらくなるかもしれない ・地域での子育てを考えるなら、大きい子たちも含めて総合的に考えていかななくてはいけない	▶ 日陰や遊具を利用できるよう地区と協議したほうが良い ・広場で運動の参観などの行事ができると、遊びに特化した園庭ができてよい ・駐車場を、行事の時などに貸してもらえたら助かるのではないか ・広場を利用している中学生から、もっといろんな年齢の子たちと一緒に遊びたいという声がある
地域との関り方		▶ 畑をやっているので、声をかけてもらえれば、こども園に協力することはできる ・地域の方から昔ながらの遊びを教えてもらいたい ・園から出て地域の環境に触れ合うような取り組みがあるとよい ・休みの日は園庭を開放するといいいのではないか

事業用地に隣接して公民館があることから、日常的に園の活動場所として広場や遊具等を望む意見が多数ありました。一方で、危険箇所や現在の使用状況との兼ね合いなど、様々な問題点も挙げられています。

地域との関り方では、園の行事や活動への支援や地域のあらゆる子どもたちに対する支援など、積極的なつながりを求める意見が多くありました。地域での子育てを広げていくためにも、稲木区の方々との意見交換を行い、地域全体でよりよい子育て環境を形成していく必要があります。

②-1 ハード面

項目	問題点		ビジョン
保育室の環境	・子どもの体調や様子に合わせて対応している ・特性のあるお子さんに限らず、オープンスペースばかりだと、落ち着けない ・職員数も限られており、同じ部屋内で子どもたちを見なければならない	▶	・異年齢と交流して遊び方や生活の様子などの刺激を受けられるとよい ・クールダウンするためのちょっとした部屋があるといい ・子どもの体調や様子に合わせて対応するので、同じ部屋内で仕切れるようになっているとよい
職員室の環境	・登降園はタブレット管理なので、送迎の動線上に事務室がないと保護者と会わないことがある	▶	・保育士さんが余裕をもって保育できるようになることも、子どもにとっては大切 ・保育士さんがリラックスできる休憩スペースを設置してほしい ・何かあったらすぐに助けられるように園内や園庭を見渡せるようにしたい
遊戯室		▶	・遊戯室は、投票場や避難所など、地域に関わるその他の機能を持てるようにする必要がある
食育環境	・保育室で給食だと、給食時に遊びを中断しなければならず、それが嫌な子がいる ・天候に合わせて、保育士が重いプランターを移動させている	▶	・野菜を育てる畑がほしい ・調理の様子が見えるなど、調理員さんとコミュニケーションがとれると良い ・ランチルームがあると教室での遊びを中断せずに給食がとれて、とても良い ・友達や異年齢の子と一緒に食べることで食事のマナーを学ぶことができると思う
暑さ・雨の日対策	・猛暑の影響でプールに入れる機会が少なかった ・外で水遊びをする際に、テント等の日よけをその都度準備している ・突風でテントが飛んでいかないか心配	▶	・屋根付きウッドデッキのテラスのような屋内と屋外との中間領域があるといい ・常設のプールにこだわらず、日影で水遊びのできる場所があると良い ・軒下が長くて、雨にぬれないスペースがあるとよい

②-2 ハード面

項目	問題点		ビジョン
屋内遊び	・掃除の時間だから遊びの途中で片付けなさいというのが子どもたちには悲しい ・猛暑の影響で、外でほとんど遊べなかったため遊戯室で運動をさせてくれた ・登園後すぐ元気に友達と遊び回る子だけではなく、落ち着くまでパズルなど好きなことをしていきたい子もいる	▶	・室内遊具を置きっぱなしにできる遊戯室とは別の遊べる場所が欲しい ・屋根や軒下のテラスがあると目が届く範囲で遊びや生活ができる ・室内・室外関係なく、園児が遊びたいと思った場所で、好きな遊びをする共用スペースが欲しい
園庭	・園庭で大きい子が遊んでいると小さい子は遊べない ・未満児と以上児で外遊びの時間を区切って利用しているため、遊び足りなくて片づけを嫌がる子もいる ・外からトイレに行くときに、一度靴を脱いで上がらないといけない	▶	・未満児と以上児でゾーンを分けて外遊びができるようにしたい ・まっ平らな園庭ではなく、小山など起伏があると子どもの発育にいいと思う ・外から靴のまま入れるトイレや園庭から使いやすい位置に手洗いがあるとよい
駐車場・お迎え動線	・送迎時に駐車場で立ち話をしている方々があり、園庭の方で遊ばせながら会話するよう促している ・園内に駐車場を設ける場合、一方通行にするなど出入口の位置や経路を工夫する必要がある ・登降園の時間帯に車が集中するため、渋滞・路上駐車しないよう十分な広さの駐車場が欲しい	▶	・駐車場は園舎に近い方がいい ・駐車場から園までの動線が安全である必要がある ・園庭ではなく、帰り際に近場で遊べるスペースがあるとよい ・駐車場は明るい方がよい

園舎に関しては、保育室内を自由に仕切れるような空間や、子どもの落ち着きを取り戻すためのクールダウンスペースなど、活動内容や子どもの状況に応じて、フレキシブルに対応できる空間が求められています。また、職員の休憩スペースの設置や大人用トイレの充実など、保育士が働きやすい環境についても求められています。子どもだけでなく、保育士も過ごしやすい環境づくりが必要です。

近年の猛暑を考慮し、天候を問わず遊べる空間や軒下のテラス、真夏でも安全に水遊びができる空間などの意見が多数ありました。従来のように外遊びを中心とせず、室内や半屋外空間を活用した過ごし方の検討が必要です。

園庭計画では、発達の段階に応じて未満児と以上児の遊び場を分ける意見が出ました。

駐車場に関しては、園舎までの安全な動線計画やスムーズな送迎動線など、安全面に関する様々な意見がありました。

園舎内だけでなく、屋外施設の安全対策や防犯対策も含め、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりが必要です。

4.3. 第2回ワークショップ

(1)ワークショップの概要

新設園と地元とのつながりを強め、「地域での子育て」を広げていくために、地域内で子どもたちのためにできることについて意見交換を行うワークショップを実施しました。

ワークショップの概要を表 4.3 に示します。

表 4.3 ワークショップの概要

実施日	令和8年2月19日(木)
会場	稲木公民館
対象者	稲木 GHC 委員会、稲木区役員（計 10 名）
実施項目	「子どもたちのためにできることは何か考えよう」ワークショップ (座談会形式での意見交換を実施) 【ラウンド 1】これまでの活動を振り返ろう ・これまで稲木 GHC 委員会が企画、実施してきた取り組みや稲木区内で定期的に催される地域イベントなどについて振り返りました。 【ラウンド 2】子どもたちのためにできることは何か考えよう ・これまでの活動を踏まえ、「地域での子育て」をより広げていくために、新設園と地域との関り方や新設園開園までの準備期間でできることは何かについてアイデアを出し合いました。 【ラウンド 3】やりたいプロジェクトを決めよう ・アイデアの中から実行できそうなプロジェクトややってみたいプロジェクトをいくつか決め、新設園開園に向けて目標を定めました。 【ラウンド 4】講評を聞こう ・全体講評を聞きました。

(2)ワークショップの様子

既存のこども園の主な年間行事予定表や建設予定地の地図を見ながら、これまで地域内で行われてきた活動を振り返り、新設園開園に向け、園と地域との関わり方について話し合いました。

ワークショップの様子を以下に示します。



WS 全体の様子



これまでの活動を振り返る様子
(ラウンド 1)



何ができるか話し合う様子
(ラウンド 2)



やりたいプロジェクトを決める様子
(ラウンド 3)



全体講評の様子
(ラウンド 4)



WS まとめの様子

(3)ワークショップで出された主な意見

これまでの地域活動を振り返りつつ、新設園との具体的な関わり方について話し合いました。
ワークショップ内で出た意見をこども園の主な年間行事と併せて以下に示します。

①これまでの主な地域活動

	こども園 主な年間行事	主な地域活動(月別)
4 月	・ 入園式	①八幡神社 お祭り
5 月	・ 芋のつるさし ・ 野菜の苗植え ・ 春のお弁当の日	②野菜の苗 植え付け体験 ③さつまいも つるさし体験
6 月	・ 花火教室 ・ プール開き ・ 歯科講習会	④どろんこ運動会
7 月	・ 七夕行事 ・ 野菜の収穫 ・ プール参観	・ 野菜の収穫
8 月	・ プール納め	⑤アマゴのつかみ取り ・ 五平餅作り体験 ⑥盆踊り大会
9 月	・ 引き渡し訓練	・ 稲刈り ⑦敬老会
10 月	・ 秋のお弁当の日 ・ 芋掘り ・ 運動参観	・ さつまいも掘り ⑧お泊り体験
11 月	・ 親子交通安全教室 ・ 祖父母参観	⑨コスモス畑
12 月	・ クリスマス会 ・ 生活発表参観	その他(年間) ⑩散歩道整備事業 ⑪ミニデイ(年に 6 回開催) ⑫カラオケクラブ
1 月	・ 移動動物園	
2 月	・ 節分行事 ・ 保護者会 ・ 入園説明会	
3 月	・ ひな祭り行事 ・ お別れ会 ・ 卒園式	
活動概要	①八幡神社で行われる春季祭礼 ②八幡神社前の農園で、野菜の苗を植え付ける体験 ③八幡神社前の農園で、さつまいものミニ講座とつるさしを行う体験 ④代掻きが終わった田んぼを使って、泥遊びを楽しむ運動会。会の最後には、田植え体験も行う ⑤地区内を流れる野田川に放流したアマゴのつかみ取りと公民館で行う五平餅づくり ⑥稲木公民館で行われる稲木区の盆踊り大会 ⑦80 歳以上の住民が公民館に集まり、食事やクラブ活動の出し物を観賞するなど、長寿を祝う会 ⑧飯ごう炊飯、カレー作り、花火、映画鑑賞などを行い、公民館に宿泊するお泊り体験 ⑨八幡神社前の農園の休耕期間に咲くコスモス畑 ⑩住民の健康増進を目的に 3 つのルートを設定し、道路に花壇やベンチを設置する活動 散歩ルートは、小学生の通学路にもなっている ⑪65 歳以上の住民が公民館に集まり、健康体操や子どもたちへの読み聞かせ、昔ながらの遊びなどを行う活動 ⑫公民館で行われるクラブ活動	

②新設園との関わり方

	(仮)新設園の年間行事	
	こども園 主な年間行事	地域活動との連携
4月	・入園式	
5月	・芋のつるさし ・春のお弁当の日	・野菜の苗 植え付け体験 ・さつまいも つるさし体験
6月	・花火教室 ・歯科講習会	・どろんこ運動会
7月	・七夕行事 ・プール参観	・野菜の収穫
8月	・プール納め	
9月	・引き渡し訓練	
10月	・秋のお弁当の日 ・運動参観	・さつまいも掘り
11月	・親子交通安全教室 ・祖父母参観	・コスモス畑までお散歩
12月	・クリスマス会 ・生活発表参観	
1月	・移動動物園	
2月	・節分行事 ・入園説明会	
3月	・ひな祭り行事 ・卒園式	
その他	・木片を使った木工教室(園内の家具やおもちゃづくり) ・絵本の読み聞かせ ・昔ながらの遊び ・園内の花壇の手入れ ・園内に設置する端材を使ったプランターケースづくり、色塗り ・植樹ワークショップ	

地域内には、子育てに関わる様々な体験活動を実施している団体があり、多世代が交流しながら地域の豊かな自然を活かした取り組みを展開しています。また、事業用地に隣接する公民館の利用も多く、住民による地域活動が盛んに行われています。

ワークショップ内では、新設園と地域との関り方や新設園開園までの活動のアイデアなど、様々な意見が出ました。赤枠内の事項が、「やりたいプロジェクト」の案として挙げたものです。

地域での子育てをより一層広げていくために、地区との意見交換を重ね、地域の方々が積極的に新設園と関わっていける環境づくりに取り組んでいきます。

4.4. 保育士対象アンケート

(1) アンケート調査の概要

現状のこども園の状況把握を目的として、保育士を対象としたアンケートを実施しました。
アンケートの実施概要を表 4.4 に示します。

表 4.4 保育士アンケートの実施概要

対象	新城市内のこども園
調査方法	LoGo フォームによる WEB アンケート
調査期間	令和 8 年 2 月 17 日(火)～2 月 27 日(金) (146 人回答)

(2) アンケート調査の結果

新園舎を計画する上で留意すべき点について、主な意見を表 4.5 に示します。

表 4.5 アンケート調査による主な意見

園舎の環境	・ 自然光の入る明るい保育室がよい ・ 子どもたちの遊び場が広く取れるとよい ・ 用途別に部屋が分かれていて、子どもたちの遊びが継続できるとよい ・ 子どもたちの様子や遊びに合わせて対応できる保育室がよい ・ 職員がゆっくり休める休憩室がほしい ・ 職員用のトイレの充実
外構計画	・ 以上児と未満児の園庭を分けてほしい ・ 夜間の駐車場は、明るくしてほしい ・ 碎石や砂利による駐車場管理の負担を減らしてほしい ・ 職員、来客、行事等を踏まえた駐車スペースの確保
配置・動線計画	・ 駐車場から園舎までの動線における安全面 ・ 職員室から園庭や駐車場を見渡せるようにしてほしい ・ 未満児の保育室は、玄関や職員室から近いほうがよい ・ 各保育室からトイレは近い方がよい
周辺環境との交流	・ 保護者とコミュニケーションが取れる環境がよい ・ 園の行事や日常生活の中で、地域の方と交流できる機会があるとよい ・ 地域に開かれた園になるとよい
その他	・ 収納スペースの確保 ・ 保育士用の収納スペースが保育室にほしい ・ 災害用の備品を保管するスペースがほしい

園舎の環境については、明るい保育室や広い遊び場など、子どもたちがのびのび過ごせるような保育環境に加え、休憩室の設置や大人用トイレの充実など、保育士の就労環境に関する意見が出ました。

外構計画では、駐車場の外灯や未満児専用の広場など、安全面への配慮を求める意見が多くありました。その他、各諸室の配置関係や用途に合わせた収納スペースの確保など、利便性を重視する意見も多く寄せられました。

第5章 新しいこども園づくりの基本方針

5.1. 千郷地区新設園の基本方針と施設計画の方針

5.1.1. 千郷地区新設園の基本方針

これまでの検討内容などを踏まえ、新設園をどのようなこども園にしていきたいか、表 5.1 に示すように基本方針を定めます。

表 5.1 新設園の基本方針

新設園の基本方針	
①生きる力と豊かな心を育む	・遊びや生活を通して、自ら考え、行動する力を育みます。 ・様々な体験を通して、思いやり、感性、道徳性などの豊かな心を育みます。
②安全・安心に利用できる	・防犯対策やケガ・事故対策、近年の猛暑対策など子どもたちの安全に配慮します。 ・送迎時の交通など、子どもたちが安心して通えるよう配慮します。 ・子どもの安全はもちろん、地域の安全や災害時に機能するよう配慮します。 ・周辺環境の改善を視野に入れ、地域の安心・安全に配慮します。 ・維持管理のしやすさや、健全な室内環境など、衛生面や健康面に配慮します。
③多様性への配慮	・発達の違いや障害の有無にかかわらず、共に育ち合えるこども園にします。 ・子どもの発達段階や日々の変化など、一人一人に寄り添うことができるこども園にします。 ・園内の多様な活動や時代変化に配慮します。 ・様々な人の利用を想定し、バリアフリーやユニバーサルデザインに対応します。
④学びのきっかけ	・子どもの集団を確保し、多様な学びを得ることができるこども園にします。 ・新たな興味や出会いなど、様々なきっかけを誘発するこども園にします。 ・こども園周辺の自然を十分に感じつつ、その自然と触れ合えるようにします。
⑤保護者・保育士が安心できる	・駐車場・エントランスは、送迎時間帯の混雑に配慮します。 ・子どもに対する「子育て支援」だけでなく、家庭内でも健やかな子育てができるよう保護者に対する「保護者支援」にも配慮します。 ・保護者と保育士や保護者同士が、子育てについて日常的にコミュニケーションが取れるようにします。 ・保育士が安心して働くことのできる環境づくりに配慮します。
⑥地域の子育てを支える	・子育て支援の拠点となり、地域のあらゆる子育て世代の交流拠点となることができるようにします。 ・地域内に存在する多世代交流のネットワークを活かした「地域での子育て」をより一層広げ、まち全体で子どもの成長を見守ることができるようにします。
⑦地域に愛される	・周辺環境に配慮し、地域の方々に温かく見守っていただけるこども園にします。 ・様々な意見を反映させながら、地域と共につくり上げ、長く地域に愛されるこども園にします。

5.1.2. 施設計画の方針

新設園の基本方針を踏まえ、その実現に向けた施設計画の方針を表 5.2 に示すように定めます。

表 5.2 施設設計の方針

施設計画の方針	
①生きる力と豊かな心を育む施設	・園舎や屋外施設、諸室の配置は、子どもたちが行動しやすい動線となるように計画します。 ・園舎には自然素材を活用し、子どもたちの感性を刺激しつつ、やすらぎのある空間を計画します。 ・建具等で空間を仕切ることで、自由な空間変容を可能とし、子どもの主体的な活動を許容できる空間を計画します。
②安心・安全に利用できる施設	・発達に応じて、子どもたちが安心して過ごせるように、機能や年齢ごとにゾーニングを行い、災害時にも有効に機能するよう計画します。 ・敷地内には、フェンスを適切に設置し、セキュリティに配慮した計画とします。 ・不審者の侵入防止や園児の安全を考慮し、職員室は、人の出入りや園内を見渡すことができる位置とします。 ・駐車場等の外構に防犯灯を設置し、防犯に配慮した計画とします。
③多様性に配慮した施設	・子どもの心身の変化によって自ら居場所を選べるよう、多様な居場所を計画します。 ・園内の多様な活動に対応できるよう、柔軟性を持った空間を計画します。 ・道路からエントランスまでのアプローチや園舎内は段差をなくし、バリアフリー化を図ります。 ・保護者や地域の方々が利用するトイレは、多目的トイレとして計画します。
④学びのきっかけとなる施設	・年齢に応じて、様々な遊びができる場所を計画します。 ・社会性や協調性など、多様な学びが得られるように、年齢を超えた交流を促す空間を計画します。 ・こども園を取り巻く自然に直接触れたり、観察したりできる屋外空間を計画します。
⑤保護者・保育士が安心できる施設	・送迎ピークの時間帯を考慮して、駐車スペースを十分に確保します。 ・エントランス周辺は、子育てに関するコミュニケーションが日常的に取れるよう、交流を生み出す空間を計画します。 ・子ども同士の交流をきっかけに、保護者同士へと交流の輪が広がり、子育てをお互いに助け合えるような環境を計画します。 ・保育士の休憩スペースや十分な打合せスペースの確保を計画します。
⑥地域の子育てを支える施設	・子育てについて気軽に相談でき、様々な人と情報交換できる場所づくりを計画します。 ・プライバシーを配慮して専用の相談室を設けるなど、子育てを支える環境を計画します。 ・「地域の子育て拠点」として、子育てに関する講座や地域活動など、多様な使い方に対応できるよう計画します。
⑦地域に愛される施設	・圧迫感の軽減や陽が当たるなど、周辺に配慮した計画とします。 ・子どもたちの成長を地域の方々も一緒に感じられるこども園を計画します。

5.2. 施設に求められる機能

5.2.1. 保育所型認定こども園と幼保連携型認定こども園の違い

本市では、「すべての子どもが健やかに育ち、育まれるまち 山の湊しんしろ」の実現に向け、令和7年3月に第三期新城市子ども・子育て支援事業計画を定めました。その計画において、子育て支援サービス等の充実を目指す中、多様な保育・教育ニーズにも対応できるよう、幼保連携型認定こども園の設置に向けて取り組むこととしています。

本市のすべてのこども園が分類される保育所型認定こども園と幼保連携型認定こども園を比較するため、必要とされる機能や職員の配置、設備等、施設整備に関わる基準をまとめたものを表5.3に示します。

表 5.3 保育所型認定こども園と幼保連携型認定こども園の施設整備に関わる基準

	保育所型認定こども園	幼保連携型認定こども園
機能	・就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能（保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能） ・地域における子育て支援を行う機能（すべての子育て家庭を対象に、子育ての不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能）	
	認可保育所が、保育が必要なこども以外のこどもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ	幼稚園の機能と保育所の機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ
職員配置	0歳児：3人につき1人 1歳児・2歳児：6人につき1人 3歳児：15人につき1人 4歳児・5歳児：25人につき1人 ・満3歳未満の子どもに保育に従事する職員：保育士 ・満3歳以上の子どもに教育及び保育に従事する職員：幼稚園教諭免許を有する保育士 ・その他の職員：嘱託医、調理員 ・園児の教育及び保育に直接従事する職員は常時2人以上配置する。 ・1日に4時間程度幼稚園と同様に利用するもの、1日に8時間程度保育所と同様に利用するものに共通する利用時間においては、満3歳以上の子どもについて、35人以下となるように学級を編制し、学級ごとに学級担任を1人以上置く。	0歳児：3人につき1人 1歳児・2歳児：6人につき1人 3歳児：15人につき1人 4歳児・5歳児：25人につき1人 ・保育に従事する職員：幼稚園教諭免許を有する保育士 ・その他の職員：園医、園歯科医、園薬剤師、調理員、(副園長)、(主幹用言語聴)、(事務職員)※()の職員は置かないこともできる ・園児の教育及び保育に直接従事する職員は常時2人以上配置する。 ・満3歳以上の園児について、学年進行上無理のないように35人以下となるように学級を編制し、学級ごとに選任の保育教諭を1人以上置く。
教育・保育の内容	・幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえて教育・保育を実施 ・小学校における教育との円滑な接続 ・認定こども園として特に配慮すべき事項を考慮 保育所型は保育所保育指針に基づくことが前提	
園舎	・乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室、便所は1階に設けるものとする。 (ただし、準耐火建築物なら2階に、耐火建築物なら3階以上に設けられる。 その場合は階段に規制あり。)	・原則2階建以下 ・乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室、便所は1階に設けるものとする。 (ただし、準耐火建築物なら2階に、耐火建築物なら3階以上に設けられる) ・3階以上に設けられる保育室等は原則満3歳児未満の園児に供するものとする。
園舎の面積 保育室の面積	(ア)+(イ)の面積以上 (ア) 3～5歳児 1学級：180㎡ 2学級以上：320㎡+100㎡×(学級数-2) (イ) 乳児室：1.65㎡×(乳児・幼児の人数) ほふく室：3.3㎡×(乳児・幼児の人数) 保育室または遊戯室：1.98㎡×(幼児数) ※既存施設からの転換は(ア)・(イ)いずれの基準以上で可	①+②の面積以上 ① 3～5歳児 1学級：180㎡、 2学級以上：320㎡+100㎡×(学級数-2) ② 乳児室：1.65㎡×(2歳児未満の園児のうちほふくしないものの人数) ほふく室：3.3㎡×(2歳児未満の園児のうちほふくするものの人数) 保育室または遊戯室：1.98㎡×(満2歳児以上の園児数)
備えるべき設備	乳児室またはほふく室	職員室
	乳児室：1.65㎡×(乳児・幼児の人数) ほふく室：3.3㎡×(乳児・幼児の人数) ※保育に必要な用具を備えること	乳児室またはほふく室
	保育室	乳児室：1.65㎡×(2歳児未満の園児のうち、ほふくしないものの人数) ほふく室：3.3㎡×(2歳児未満の園児のうち、ほふくするものの人数)
	1.98㎡×(幼児の人数) ※保育に必要な用具を備えること	保育室
	遊戯室	1.98㎡×(満2歳児以上の園児数) ※保育室は学級数を下ってはならない。
	1.98㎡×(幼児の人数) ※保育に必要な用具を備えること	遊戯室
	医務室	1.98㎡×(満2歳児以上の園児数) ※特別な事情がある時は保育室と兼用可
	調理室	保健室
		※職員室と兼用可
	便所	調理室
備えるように努める設備		※満3歳児以上で保育所外で調理搬入する場合、園児数が20人未満の場合は備えないことができる
		飲料水用設備、手洗用設備及び足洗用設備 飲料水用設備は手洗用設備、足洗用設備とは区別して備える
備えるように努める設備		放送聴取設備
		映写設備 水遊び場 園児清浄用設備 図書室 会議室
園庭	同一敷地内または隣接敷地内 (ア)及び(イ)を満たすこと (ア) 3.3㎡×(2歳児以上の幼児の人数) (イ) 2歳児：3.3㎡×(2歳児の幼児の人数) 3歳児以上 2学級以下：330㎡+30㎡×(学級数-1) 3学級以上：400㎡+80㎡×(学級数-3) ※既存施設からの転換は(ア)・(イ)いずれの基準以上で可 ※既存施設からの転換は一定の条件を満たせば付近の代替地可	①+②の面積以上 ① 2学級以下：330㎡+30㎡×(学級数-1) 3学級以上：400㎡+80㎡×(学級数-3) または 3.3㎡×(満3歳児以上の園児数) のうち大きい方 ② 3.3㎡×(満2歳児以上満3歳児未満の園児数)

(1)機能

保育所型認定こども園も幼保連携型認定こども園も、「就学前のこどもに幼児教育・保育を提供する機能」、「地域における子育て支援を行う機能」の2つの機能をもつ施設ですが、幼保連携型認定こども園の特徴として、幼児教育と保育を一体に行うという点が挙げられます。

しかし、本市におけるすべてのこども園では教育・保育要領に基づき、質の高い幼児教育・保育に取り組んでいるため、既存のこども園と新設園との間で、提供される保育サービス差が生じることはないと考えられます。

また、受け入れの年齢については、既存のこども園では生後6ヶ月を超える0歳児から受け入れ可能な園と1歳児から受け入れ可能な園がありますが、いずれも未満児から5歳児までの受け入れ体制が整っています。そのため、入園してから卒園まで同じ園を継続して通うことができるようになっています。この点においても、既存のこども園と新設園での差はないと言えます。

(2)備えるべき設備

幼保連携型認定こども園では、備えるべき設備として職員室、飲料水用設備、手洗用設備、および足洗用設備があります。これらは子どもたちの保育、教育をする上で必要なものでありますが、既存のこども園でも整備されています。よって、備えるべき設備に関しても既存のこども園と新設園で差は生じないと考えられます。

(3)備えるように努める設備

幼保連携型認定こども園では備えるように努める設備として、放送聴取設備、映写設備、水遊び場、図書室が定められていることから、様々な遊びや体験を通しての学びが重視されていることが見えてきます。既存のこども園でも、様々な遊びや体験ができるように、放送聴取設備や水遊び場、絵本コーナーが整備されているので、既存のこども園と新設園で、遊びや体験に大きな差は生じないと考えられます。

以上の内容を踏まえ、保育所型認定こども園と幼保連携型認定こども園を比較し、基本的な機能に大きな違いはありません。

ただし、法的な性格の面では、保育所型認定こども園は「児童福祉施設（保育所）」に位置付けられることに対し、幼保連携型認定こども園は、「学校（幼稚園）」と「児童福祉施設（保育所）」の両方に位置付けられます。幼保連携型認定こども園の整備においては、その両方の位置付けを踏まえた施設整備を行うことで、より安全・安心な施設整備が見込めます。

また、既存のこども園はすべて保育所型認定こども園であり、保育士になるための実習（以下「保育実習」という。）は受入れ可能ですが、幼稚園教諭になるための教育実習（以下「幼稚園実習」という。）は受入れできない状況にあります。幼保連携型認定こども園においては、幼稚園実習を受入れることも可能となります。

実習生に本市の保育・教育における魅力を知ってもらい、「ここで働きたい（明日も来たくなる）」と感じてもらえることで、こども園にとって必要な人材を確保することにつながると考えています。

そして、人材確保を踏まえた安定的な保育・教育サービスを提供していくため、保育実習だけでなく幼稚園実習も受け入れられる体制を整えていきます。

本市における保育・教育サービス水準の維持に配慮しつつ、多様な保育・教育ニーズに柔軟に対応できるように、幼保連携型認定こども園としての整備・運営を進めていきます。

5.2.2. 千郷地区新設園に求められる機能

(1)千郷中こども園と千郷西こども園の機能

こども園の再編により統合する千郷中こども園と千郷西こども園の機能及び提供している保育サービスを表 5.4 に示します。

表 5.4 千郷中こども園と千郷西こども園の機能及び提供している保育サービス

園名称	機能・保育サービス	内容
千郷中こども園	こども園の類型	保育所型認定こども園
	対象年齢	0歳児(生後6ヶ月を超える)～5歳児
	基本保育	平日:8:30～15:00
	延長保育	平日:7:30～8:30、15:00～18:00
	一時保育	無
	障がい児保育	集団保育が可能なおおむね3歳以上の幼児
千郷西こども園	こども園の類型	保育所型認定こども園
	対象年齢	1歳児～5歳児
	基本保育	平日:8:30～15:00
	延長保育	平日:7:30～8:30、15:00～19:00
	一時保育	無
	障がい児保育	集団保育が可能なおおむね3歳以上の幼児

(2)新設園の機能

新設園では統合される2園の機能及び実施されている保育サービスを継続し、一時保育や子育て支援にも利用できるように計画します。

新設園の機能と実施を想定する保育サービスを表 5.5 に示します。

表 5.5 新設園の機能と実施されている保育サービス

機能・保育サービス	内容
こども園の類型	幼保連携型認定こども園
対象年齢	0歳児(生後6ヶ月を超える)～5歳児
基本保育	平日:8:30～15:00
延長保育	平日:7:30～8:30、15:00～19:00
一時保育	一時保育機能を設置する
障がい児保育	集団保育が可能なおおむね3歳以上の幼児

都市計画において、子育て支援センターの設置が計画されていない地域であるため、こども園の一部の部屋を開放し、子育て支援の活動で利用できるように計画します。

5.2.3. 公共施設として求められる機能

千郷西こども園は指定避難所となっているため、新設園が指定避難所となる場合を想定して計画します。指定避難所として必要な建物の性能や設備については、第6章で記述します。

5.3. 千郷地区新設園の規模の算定

5.3.1. 定員と職員の想定

千郷中こども園と千郷西こども園の園児数の推移から、想定される新設園の運用定員とクラス編制を表 5.6 に、運用職員数を表 5.7 に示します。

表 5.6 想定運用定員とクラス編制

満年齢	想定運用定員	
	1クラス人数 ×クラス数	人数
5	18人 × 2クラス	36
4	18人 × 2クラス	36
3	15人 × 2クラス	30
2	5人 × 3クラス	15
1	5人 × 2クラス	10
0	3人 × 1クラス	3
合計		130

表 5.7 想定運用職員数

種別	内訳	人数	備考
保育士	園長	1	
	副園長・主査	2	
	5歳児クラス	2	= 1人/クラス × 2クラス
	4歳児クラス	2	= 1人/クラス × 2クラス
	3歳児クラス	2	= 1人/クラス × 2クラス
	2歳児クラス	3	= 15人 × 1/5
	1歳児クラス	2	= 10人 × 1/6
	0歳児クラス	1	= 3人 × 1/3
	保育補助等	6	
	小計	21	
調理員		6	
合計		27	

5.3.2. 必要諸室の設定と留意点

新設園の必要諸室と設計上の留意点を表 5.8 に示します。

表 5.8 必要諸室と設計上の留意点

部門	室名	定員	面積	設計上の留意点
共用	玄関 エントランスホール			・不審者の侵入防止対策、入退管理の点から職員室と隣接させる ・入退管理がしやすい集合玄関とする ・送迎時の集中利用に配慮した広さとする
	廊下 ホール			・ゆとりのある広さとし、ところどころに遊び場となるコーナーを設ける
	来客用トイレ			・来客・保護者が利用しやすい位置に配置する ・バリアフリーとする
	倉庫			・園の備品類を収納するスペースを十分確保する ・防災備蓄品等を収納するスペースを確保する
保育	0・1歳児保育室	13	有効42.9㎡ 以上	・見通しの良い形とする ・おむつ、着替え、布団等を考慮した十分な収納スペースを確保する ・ほふくスペースの床材は、衝撃吸収などの機能があるものを選定する
	2歳児保育室	15	有効29.7㎡ 以上	・見通しの良い形とする ・おむつ、着替え、布団等を考慮した十分な収納スペースを確保する
	3歳児保育室 × 2	15	有効29.7㎡ 以上	・見通しの良い形とする ・着替え、かばん等を考慮した十分な収納スペースを確保する
	4歳児保育室 × 2	18	有効35.7㎡ 以上	・園庭との行き来しやすさに配慮する
	5歳児保育室 × 2			
	一時保育室	10	有効33.0㎡ 以上	・見通しの良い形とする ・位置は管理部門の近くとする
	乳児トイレ 幼児トイレ(未満児)			・保育室に隣接して設置する ・一時保育室の近くに設置する ・オムツ替えコーナー及びオムツ収納棚の設置に配慮する ・沐浴室を兼ねるか検討する ・トイレトレーニングに配慮した広さとする
	幼児トイレ(以上児)			・各保育室から利用しやすい位置に設置する ・屋外から使用しやすいよう配慮する
	遊戯室		有効231.7㎡ 以上	・式典・お遊戯会等、保護者が利用する場合の利便性に配慮する ・室内遊具や行事で使う道具等の保管と出し入れを考慮した十分な収納スペースを確保する
管理	職員室	21		・来園者を把握しやすく、園内を見渡すことができる位置とする
	保健室			・職員室に隣接した位置とするか、職員室内にコーナーとして設置するか検討する ・ベッドや薬品庫が置ける広さを確保する
	職員更衣室			・男女別の使用に配慮する
	職員トイレ			・男女別の使用に配慮する ・来客用と兼用を検討する
	職員休憩室 通用口(保育士用)			・職員室に隣接した位置とする ・利用時間が違うため、調理員用とは別動線として計画する
	相談室			・プライバシーに配慮し、園児や職員から見えにくい位置とする ・玄関の近くに配置する
	多目的室			・会議ができるようにホワイトボードやLAN設備などを整える ・子育て支援の活動で利用できるように地域に開放する
調理	ランチルーム			・調理室に隣接した配置とする。 ・配膳、下膳しやすい動線に配慮する。 ・調理の様子や雰囲気を感じられ、食や調理者への興味関心をもてるようにする
	調理室 下処理室			・食育窓を設けるなど学びにつながる仕掛けを検討する ・壁や床、天井は耐水仕様とする ・コンロや回転釜等のまわりは耐熱仕様とする
	洗浄室			・壁や床、天井は耐水仕様とする
	検収室			・外部からの食材の搬入を配慮した位置とする
	食品庫			
	配膳室			・調理室から各保育室に配膳しやすい位置とする
	調理員更衣室	6		・ロッカー、長靴用の下駄箱を置けるスペースを確保する
	調理員休憩室	6		・調理員更衣室に隣接した配置とする
	調理員トイレ			・用便後に着座の状態の手洗いが可能な器具配置とする
	通用口(調理員用)			・利用時間が違うため、保育士用とは別動線として計画する

5.3.3. 屋外施設の設定と留意点

新設園の必要な屋外施設と設計上の留意点を表 5.9 に示します。

表 5.9 必要な屋外施設と設計上の留意点

部門	屋外施設	面積	設計上の留意点
	園庭	有効689.5㎡以上	・トラックの大きさに規定はないため、必要な大きさを設計時に協議する ・園児の体格差や安全性を考慮し、未満児専用の園庭確保に配慮する
	遊具		・園児数に応じ、教育上及び保育上必要な遊具を計画、選定する ・十分な耐久性及び安全性が確保されるとともに、幼児の人体寸法にあった遊具の計画、選定をする ・遊具の配置に配慮する
	水遊び場		・敷地外から見えにくい位置に配置する ・遮熱に配慮する

第6章 施設整備の条件設定

6.1. 関係法令の整理

新設園の定員やクラス数から新設園の規模を表 6.1 のように想定しました。

表 6.1 想定する新設園の規模

用途	幼保連携型認定こども園
構造	木造または鉄骨造
階数	平屋建てまたは2階建て
床面積	約2000㎡
敷地面積	約6000㎡

(1)関係法令

本計画で準拠すべき法令について整理したものを表 6.2 に示します。

表 6.2 準拠すべき関係法令

法令等	計画内容	備考
建築基準法関連	用途:(08132)幼保連携型認定こども園	表6.3、表6.4 参照
都市計画法	市街化調整区域の開発行為	・確認申請前に許可、建築制限解除承認が必要 ・盛土規制法の技術的基準への適合
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域からの除外申請	
農地法	農地転用	農業振興地域からの除外申請の公告縦覧後に農地転用申請
土壌汚染対策法	3,000㎡以上の土地の形質変更に関する届出	
消防	消防法 新城市火災予防条例	防火対象物:(6)項ハ 幼保連携型認定こども園 厨房設備、給湯設備等の適応
バリアフリー	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 ひとにやさしいまちづくり条例	特定建築物の新築:努力義務 特定施設の種別:第1号イ 学校その他これに類するもの 第1号ホ 社会福祉施設その他これに類するもの
建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律	非住宅用途:幼保連携型認定こども園	BE=0.8以下(2026年4月以降予定)
幼保連携型認定こども園の学級編制、職員、設備及び運営に関する基準	・園舎、園庭、保育室等の面積基準 ・園舎にそなえるべき設備	乳児室、ほふく室等3歳未満児室を2階に置く場合は耐火建築物かつ避難用の階段、又はバルコニーが必要

(2)建築基準法関連

建築基準法関連の法令に関して、集団規定について整理したものを表 6.3 に、単体規定について整理したものを表 6.4 に示します。

表 6.3 建築基準法関連（集団規定）

大項目	項目	法	令	計画内容	備考
敷地	衛生・安全	19		1敷地1建物	
	敷地とは		1		
道路	道路の種類、幅員	42		第1項1号道路 西側:市道稲木線 幅員13.1m 南側:市道新仲野1号線 幅員4m	
	敷地と道路	43		接道あり	【愛知県建築基準条例 第5条】 ・延べ面積が1,000㎡を超える敷地は、道路に4m以上接しなければならない
	道路内の建築制限	44		非該当	
用途地域	建築物の用途制限	48 ～ 51 別表第二	130-2 ～ 130-9 130-5	市街化調整区域 用途:08132 幼保連携型認定こども園	都市計画法 開発許可
容積率	延べ面積制限 ・延べ床面積	52	2-1-4	200%	
建ぺい率	建築面積の制限 ・建築面積	53	2-1-1 2-1-2	60%	
外壁	外壁後退	54	135-5	非該当	
高さの制限	高さの制限	55		非該当	
	道路斜線	56-1-1 56-2、3 56-7	131-2、132、 134、135、 135-2	適用:20m H=1.5L	
	隣地斜線	56-1、2、7	135-3	31+2.5L	
	北側斜線	56-156-3	135-4	非該当	
	日影規制	56-2	135-4-2、3	非該当(高さ10m以下)	
	高度地区	58		非該当	
高度利用地区	建ぺい率、容積率 建築面積等	59		非該当	
防火 準防火地域	防火地域 準防火地域	61～67-2		非該当	

表 6.4 建築基準法関連（単体規定）

大項目	項目	法	令	計画内容	備 考
法22条区域	屋根、外壁	22、23	109-5	該当(特殊建築物) 【木造】屋根：飛び火構造 外壁：防火構造(延焼ライン内) 軒裏：防火構造(延焼ライン内) 【S造】屋根：飛び火構造 外壁：指定なし 軒裏：指定なし	
防火壁		26		該当：1,000㎡以内ごとに区画	※準耐火建築物、耐火建築物の場合は非該当
特殊建築物 耐火 準耐火	特殊建築物	27	115の3 ～116	非該当(児童福祉施設) ※2階部分が300㎡以上の場合は、『準耐火建築物』とする	【児童福祉施設最低基準第32条】 ・2階建の場合は、『準耐火建築物(イ準耐)』とする
防火区画	面積区画		112-1～4	該当：500㎡区画 ※口準耐一2、イ準耐の場合、1000㎡区画	
	高層区画		112-5～8	非該当	
	堅穴区画		112-9	非該当	
	異種用途区画		112-12、13	非該当	
界壁	界壁			非該当	
間仕切壁	間仕切壁			該当：3室かつ100㎡以下ごとに保育室と避難経路を区画、 火気使用室とその他を区画	
隔壁	隔壁			300㎡を超え、小屋組が木造である場合該当： 桁行12m以内毎に準耐火構造の隔壁で区画または、 直下の天井を全て強化天井とする。	
耐火性能	耐火構造		107	耐火建築物の場合該当	
	準耐火構造		107-2	準耐火建築物の場合該当	
	防火戸		H12建告 1369、1360 1366、1377	耐火建築物、準耐火建築物の場合該当	
内装制限	特殊建築物	35-2	128-3-2 128-4、129	該当：(居室の壁・天井)：難燃 (廊下・階段の壁・天井)：準不燃	※FL+1.2m部分を除く
	大規模建築物			2階建、1,000㎡超の場合は該当	
	その他			火気使用室は準不燃とする	
階段	階段寸法		23	該当：(屋内)直上階200㎡超、幅1.2m、けあげ20cm、 踏面24cm、踊り場4mごと (屋外)幅90cm以上	
	直通階段		120	該当：30m	※主要構造部 不燃材料の場合50m
	2以上の直通階段		117、121	非該当 ※2階部分100㎡以上の場合、該当	【児童福祉施設最低基準 第32条】 ・2階建の場合、1階段のほかに、「階段」「バルコニー」のどちらかが必要
	避難階段 特避難階段		122～124	非該当	
廊下	適用建築物		117	該当	
	廊下の幅		119	該当：居室200㎡を超える場合 片廊下…幅1.2m以上、中廊下…1.6m以上	
出口・広場 等	出口		118	該当：遊戯室の出入口は外開き	
			125	該当：居室から出口までの歩行距離 60m以下	
			125-2	該当：屋内からは鍵を用いなくて解錠できること	
	広場等		126	2階以上の部分に該当： 手摺は1.1mの壁、柵、金網を設ける	
避難通路等	道等への接続通路		127	該当：1.5m以上	※1,000㎡を超える木造の場合、3m以上(隣地側は1.5m)
			128		
非常用 進入口	設置、構造		126-6	非該当	
			126-7		
	代替進入口		S45建告1831	非該当	
居室	採光	28	20	該当：1/5以上	※保育室は床面200lx以上の照明設備設置で1/7以上
	換気	28	20-2～4	該当：1/20以上	
	天井高・床高	29	21、22	2.1m以上	
排煙	設置		126-2、3	該当：1/50以上	
	構造		H12建告1436	自然排煙設備	
便所	水洗便所、 し尿浄化槽	31	32	該当：し尿浄化槽	
非常用照明	設置、構造		126-4、5	該当	
非常用EV	設置、構造	34	129-13-2	非該当	
			129-13-3		
避雷	設置、構造		129-14、15	非該当(20m以下)	

(3)消防法

全ての階を消防法上の有窓階と想定し、必要な消防用設備を表 6.5 に示します。

表 6.5 必要な消防設備

消防設備	該当条文	設置有無	対象物条件	備考
消火器具	10	○	150㎡	
屋内消火栓設備	11	○	700㎡	準耐火建築物で内装制限したものなら1,400㎡以上で設置義務
スプリンクラー設備	12	×	6,000㎡	
特殊消火設備	13～18	×	用途上不要	
屋外消火栓設備	19	×	3,000㎡	
動力消防ポンプ設備	20	×	3,000㎡	
自動火災報知設備	21-1	○	300㎡	
ガス漏れ火災警報設備	21-2	×	地階1,000㎡	
漏電火災警報器	22	×	50Aを超える	
消防機関へ通報する火災報知設備	23	○	500㎡	
非常警報器具・設備	24	△	M≧50人	自動火災報知設備で代替、収容人員が300人を超える場合は放送設備が設置義務
避難器具	25	○	2階 M≧10人	
誘導灯・誘導標識	26	○	全部	
消防用水	27	×	5,000㎡	
排煙設備	28	×	用途上不要	
連結散水設備	28-2	×	地階700㎡	
連結送水管	29	×	7階	
非常コンセント	29-2	×	11階	
総合操作盤	規12	×	50,000㎡	

※凡例：○…設置義務 △…設置免除(代替措置) ×…設置不要 ※ 対象物条件の面積、階数は全て「以上」となる

(4)人にやさしい街づくり条例

愛知県の人にやさしい街づくり条例で義務となる整備基準を整理したものを表 6.6 に示します。

表 6.6 人にやさしい街づくり条例の整備基準

整備項目	整備内容	整備項目	整備内容
敷地内の通路	不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用する経路	便所	不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用する便所
	・表面を滑りにくく、平たんにする		・段を設けない
	・横断する排水溝の蓋は、つえ、車椅子のキャスター等が落ち込まないものとする		・傾斜路： 勾配 1/12以下（高さ16cm以下の場合は、勾配1/8以下） 表面を粗面とし、又は滑りにくい材料で仕上げる
	・段がある部分は、階段に準ずる構造とする		・床の表面を滑りにくくする
	・傾斜路： 表面を粗面とし、又は滑りにくい材料で仕上げる 手すりを設置する		・各便所の1以上の便所に洋式便器と手すりを設ける
	・色等によりその存在を容易に識別できるものとする		・出入口に近い小便器の周囲に手すりを設け、床置き等とする
	・両側に転落を防ぐ構造を設ける	車いす使用者用便所	・出入口： 有効 80cm以上
	利用円滑化経路又は便所までの経路		・戸を施錠の操作がしやすく、外部からも解錠することができ、高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とする
	・有効幅員 140cm以上		・戸の前後に高低差がない
	・段は設けない(段がある場合は傾斜路又は昇降機の併用する)		・レバー式又は光感知式等の水栓器具を備えた洗面台を設ける
廊下等	不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用するもの	車椅子使用者用駐車施設	不特定多数等が利用する駐車場の台数が25台超の場合、台数の1/50又は3台以上設置する
	・表面を滑りにくく、平たんにする		・利用円滑化経路等の長さができるだけ短くなる位置に設ける
	・横断する排水溝の蓋は、つえ、車椅子のキャスター等が落ち込まないものとする		・有効幅員 350cm以上
	・段がある部分は、階段に準ずる構造とする		・地面又は床を水平とし、滑りにくく、平たんにする
	・傾斜路： 表面を粗面とし、又は滑りにくい材料で仕上げる 手すりを設置する		・主要な出入口までの経路を構成する通路を利用円滑化経路と同等の構造とする
	・色等によりその存在を容易に識別できるものとする	案内表示	不特定多数の者又は主として視覚障害者が利用する部分への点状ブロック等の敷設
	・両側に転落を防ぐ構造を設ける		・廊下等の段がある部分及び傾斜がある部分の上端に近接する部分
	利用円滑化経路又は便所までの経路		・傾斜路の傾斜がある部分の上端に近接する踊場の部分
	・有効幅員 140cm以上		・階段の段がある部分の上端に近接する踊場の部分
	・段は設けない(段がある場合は傾斜路又は昇降機の併用する)	視覚障害者利用円滑化経路の経路上	・線状・点状ブロック等の敷設又は音声誘導設備等の設置
出入口	不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用するもの	視覚障害者利用円滑化経路を構成する敷地内の通路への点状ブロック等の敷設	・車路に近接する部分
	・直接地上へ通ずる出入口のうち1以上：有効 90cm以上		・段がある部分及び傾斜がある部分の上端に近接する部分
	・その他の出入口：有効 80cm以上	その他の案内表示	・洋式便器及び手すりが設けられている旨を表示した標識を掲示する
	・段を設けない		・乳幼児用椅子等、乳幼児用ベッド等又はオストメイト対応設備が設けられている旨を表示した標識を掲示する(設置した場合)
	・戸の構造： 高齢者、障害者等が容易に開閉して通過できる構造とする		・車椅子使用者用便房が設けられている旨を表示した標識を掲示する
	・前後に高低差がない		・車椅子使用者用駐車施設の表示する
	利用円滑化経路を構成する出入口		・情報提供のための案内設備の案内表示の位置、表記方法、文字の大きさ等を高齢者、障害者等に配慮したものとする
	・有効幅員 140cm以上	その他	・不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用するカウンター等を設置する場合は、高齢者、障害者等の利用に配慮したものを設ける
	・段は設けない(段がある場合は傾斜路又は昇降機の併用する)		
	・傾斜路： 有効幅員 段に代わるものは140cm以上、段に併設するものは90cm以上		
階段	不特定多数の者又は主として高齢者、障害者等が利用する階段		
	・回り階段としない		
	・手すりを設ける		
	・段鼻を滑りにくくする		
	・表面は、粗面とし、又は滑りにくい材料で仕上げる		
	・色等により段を容易に識別できるものとする		
	・段鼻をつまずきにくい構造とする		
	利用円滑化経路を構成する出入口		
	・有効幅員 140cm以上		
	・段は設けない(段がある場合は傾斜路又は昇降機の併用する)		

6.2. 構造に関する前提条件

6.2.1. 耐震安全性の目標

新設園は指定避難所となった場合を想定し、園舎の耐震性能は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づき、構造体はⅡ類、建築非構造部材はＢ類、建築設備は乙類を確保します。

耐震安全性の目標を表 6.7 に示します。

表 6.7 耐震安全性の目標

部 位	分 類	耐 震 安 全 性 の 目 標
構 造 体	Ⅰ 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	Ⅱ 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	Ⅲ 類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

6.2.2. 構造選定時の留意点

園舎の構造形式については、基本設計時に性能、コスト面から最もバランス良く設計条件を満足できる構造形式を採用します。

新設園の規模から園舎は平屋建での計画も可能です。平屋建の場合は、準耐火建築物、耐火建築物等の耐火要求はなくなるため、木造とすることも難しくありません。よって、従来の園舎で多く採用されている RC 造、鉄骨造のほか、木造、鉄骨造と木造の混構造の 4 パターンでの比較検討を行います。

また、耐震計画についても、基本設計時に免震、制震、耐震の 3 パターンでの比較検討を行い、性能、コスト面から最も優れている構造を採用します。

6.3. 防災に関する検討

6.3.1. 避難所として施設に求められるもの

指定避難所は被災者が一定期間滞在する場であり、一定の生活環境が確保されており、発災時に迅速に避難者に提供できるようにする必要があります。

「新城市地域防災計画」によると次に挙げる点が施設に求められるため、これらの点に留意して設計を行います。

- ・耐震性、耐火性の確保、天井等の非構造部材の耐震対策と併せてバリアフリー化を図ります。
- ・避難者の避難状況に即した最小限のスペースを確保するとともに、避難所運営に必要な本部、会議、医療、要配慮者等に対応できるスペースを確保します。
- ・避難所として必要な機能を整理し、備蓄場所の確保、通信設備等を整備します。

6.3.2. 避難所として備えるもの

「新城市地域防災計画」の中で挙げられている、避難所が備えるべき設備や備品を表 6.8 に、整備するべきものを表 6.9 に示します。

これらのうち、トイレ、空調、発電設備、蓄電設備は、園舎および外構計画に密接に関わる要素であるため、基本設計時に性能とコストを総合的に比較し、仕様の決定および導入の検討を行います。

表 6.8 避難所が備えるべき設備・備品

避難所が備えるべき設備・備品	
備えるべき設備	・洋式トイレ
	・仮設トイレ
	・マンホールトイレ
	・空調
備えるべき備品	・テント
	・毛布
	・段ボールベッド
	・パーティション
	・マスク
	・消毒液
	・体温計

表 6.9 避難所が整備するべきもの

避難所が整備するべきもの			
情報受発信手段	・防災行政無線 ・携帯電話 ・ファクシミリ ・パソコン ・拡声器 ・コピー機 ・テレビ ・携帯ラジオ ・ホワイトボード	バックアップ設備	・投光器 ・再生可能エネルギーの活用を含めた非常用発電設備 ・蓄電設備
		避難者のプライバシー保護対策	・間仕切パネル ・更衣スペースや障害者専用スペース等の確保について施設管理者と協議
運営事務機能	・コピー機 ・パソコン		

6.4 駐車場・園庭・外構の計画

6.4.1. 駐車場台数の算定と留意事項

(1) 必要駐車台数の算定

【送迎用の駐車台数】

「新城市こども園再編・整備計画」の市民アンケート結果から、通園手段として約 90%の方が自家用車と回答しています。このことから、想定している定員 130 人が 1 人 1 台の自家用車で送迎されると仮定して、駐車台数を算出します。

130 人の送迎が 1 時間に集中し、1 台あたりの駐車時間を 15 分と想定した場合、駐車スペース 1 台分あたりの回転率は 1 時間あたり 4 台となり、 $130 \div 4 = 32.5 \div 33$ 台となります。

【職員用の駐車台数】

想定している職員の人数分の駐車台数を確保しようとすると 27 台必要となります。調理員や非正規職員は勤務時間が正規職員の保育士より短いと考えるため、終日職員が使用する駐車台数を 22 台と想定します。

【新設園全体の駐車台数】

送迎用と職員用の駐車台数を合わせると 55 台となります。

(2) 駐車場計画の留意事項

駐車場は以下の点に留意し計画します。

- ・送迎時の混雑を避けるため、送迎用と職員用で駐車場を分け、十分な駐車台数を確保します。
- ・新設園へアクセスするメイン道路側に送迎用の駐車場を計画します。
- ・乗入口は入口と出口を分離し、ピーク時の渋滞や混雑を緩和します。
- ・敷地に対してカーブして接続している既設道路に対して、安全に配慮した乗入口を検討します。
- ・思いやり駐車場（車いす、妊婦などの優先駐車場）を整備し、バリアフリー化を図ります。
- ・新設園に隣接する公民館の駐車場として利用するなど臨時的な利用を考慮します。

6.4.2. 園庭の計画上の留意事項

園庭は以下の点に留意し計画します。

- ・整備基準を満たす面積を確保し、活動に支障のない広さと形状にします。
- ・子どもたちの体格差や安全性を考慮し、主園庭のほかに未満児専用の園庭を計画します。
- ・設置する遊具は表 6.10 に示すようなものから、安全性に加え、保育のねらいや発達への効果を考慮して選定します。

表 6.10 遊具の例

遊具の種類	規格等
複合遊具	幼児用
複合遊具	乳幼児用
ブランコ	4人乗り
鉄棒	低鉄棒・3段
登はん棒	星形
ジャングルジム	—
雲梯	—
砂場	3,600*5,000程度
築山	φ2.0~6.0m程度、H1,000程度、人工芝張り

6.4.3. 外構の計画上の留意事項

外構は以下の点に留意し計画します。

【交流を生み出す空間の整備】

- ・子どもや保護者、保育士等のこども園関係者や、地域住民が日常的にコミュニケーションを取れる空間の整備を図ります。

【防犯対策】

- ・外部からの不審者の侵入を未然に防ぐため、敷地境界および園庭にフェンスや門扉等を適切に配置します。
- ・駐車場等には防犯灯を設置し、夜間の視認性を高めます。
- ・地域全体で園の安心・安全を見守れるよう、死角を排除し、周囲からの見通しを確保します。

【植栽】

- ・植栽帯や敷地内の植栽は、「まちの庭」として景観に配慮します。
- ・季節ごとにはっきりとした色の花がつく低木植物や、香りのする樹種を選定し、子どもたちの五感を育みます。

第7章 基本計画

7.1. 配置計画（ゾーニング）

本計画のゾーニングを図7.1に示します。



▲図 7.1 ゾーニング

①送迎用駐車場

送迎用駐車場は、新設園へのメインアクセスとなる敷地西側の市道稲木線に面して設けます。

②職員用駐車場

職員用駐車場は、送迎用駐車場とは別に敷地東側に設け、駐車場未利用時には、公民館の駐車場としても利用できるように検討します。

③園内出入口

送迎等の日常的な利用を想定したメインエントランスを西側に設け、公民館と園舎の相互利用を想定したサブエントランスを東側に設けることで、東西に開きながら、安全に配慮した動線計画を検討します。

④園舎の位置

敷地南側が住宅地であることと、保育室に安定した自然光を取り入やすい南側採光とするために、園舎は敷地北側に配置します。

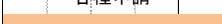
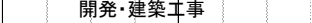
7.2. 断面計画

以下、方針に基づいて断面計画を検討します。

- ・新設園に必要な諸室や床面積から、園舎は平屋建てでの建設が可能なため、平屋建てで検討します。
- ・平屋建てで建設することで見込める、耐火性能、避難設備、消防設備の条件の緩和等、建設コストに配慮した計画を検討します。
- ・平屋建てとすることで、規模や構造において、無理なく「木造化」も実現可能なため、鉄骨造との併用を視野に入れた構造を含め検討していきます。
- ・園舎は、周辺の住宅の大きさと調和させながら、住宅の延長のような、乳幼児の身体の大きさに合った計画とします。
- ・隣接する水田や果樹園に配慮し、周囲に対して階高を抑えるなど、圧迫感や日陰を軽減させるように計画します。
- ・遊戯室をはじめ、各諸室は、空間の用途に応じて面積や天井高を決定します。

7.3. 施設整備スケジュール案

本事業のスケジュール案を図 7.2 に示します。

項目 \ 年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
用地準備	用地測量・境界確定 					
基本計画・基本設計	基本計画・基本設計 					
実施設計		実施設計 				
各種申請			各種申請 			
開発・建築工事				開発・建築工事 		
開園準備					引越し 	★ 新設園開園

▲図 7.2 事業スケジュール案

資料編

千郷地区新設園整備事業 かわら版

Vol.01

発行 新城市役所こども未来課
編集 小林清文建築設計室

住民説明会を開催しました！



令和7年11月21日（金）に稲木区民を対象に、住民説明会を開催しました。本事業の背景や敷地選定の経緯、事業スケジュール等を中心に地域の方々に説明を行いましたところ、多くのご意見やご質問をいただきました。

主なご意見は、園児や地域の交通安全に関するものや騒音等の周辺環境への配慮に関するものです。いただきましたご意見は、千郷地区新設園の構想や設計に活かしていくこととし、引き続き地域の方々と共に、「明日も来なくなるこども園」を計画していきたいと考えています。

新城市内のこども園を視察しました！



令和7年12月24日（水）に受託業者が、新設園への統合対象となる千郷中こども園と千郷西こども園に加え、一時保育などの保育サービスを実施している城北こども園の3園を視察し、保育環境や保育士の労働環境、経年による劣化状況などを確認しました。また、園運営にかかるご意見など保育士へのヒアリングも実施し、各こども園の課題や魅力を把握しました。今後は、保育士へのアンケートも実施していきます。

ワークショップを開催しました！



令和8年1月10日（土）にワークショップを開催しました。千郷地域まちづくり会議委員、こども園保護者、保育士の皆さまにご参加いただき、千郷地区新設園をどのようなこども園にしたいか、子どもになりきった視点で意見交換を行い、理想のこども園像について話し合いました。このワークショップに先立ち、千郷地域まちづくり会議委員の方々には、千郷西こども園の様子を視察いただきました。今後も継続的にこのような機会を設け、より多くの方々と共に計画策定に向けて事業を進めていきます。

全プログラム！

WS テーマ

『よりよい子育て環境について考えよう！』

1. 園での1日の過ごし方を子どもになりきって考えよう！

子どもになりきりながら、園での1日の過ごし方について意見を出し合いました。

2. 理想のこども園づくり！

気になる意見や議論の要となる視点への質問・深掘りをし、理想のこども園について話し合いました。

3. 将来のこども園についてみんなで考えよう！

意見をジャンル分けし、チーム内で達成したい理想のこども園像をまとめました。

4. 発表・講評を聞こう！

チームごとに発表を行い、全体講評を聞きました。

WSの様子！

1. 園での1日の過ごし方を

子どもになりきって考えよう！



2. 理想のこども園づくり！



3. 将来のこども園について

みんなで考えよう！



4. 各チーム発表！



市外のこども園を視察しました！



令和8年1月30日（金）に市外のこども園の視察を行いました。視察では、受託業者がこれまでに設計したこども園の中から、空間構成に特徴のある3園を選定し、千郷地域まちづくり会議の委員の皆さまにもご参加いただきました。

各こども園の園長先生などに施設を案内していただき、子どもたちの様子を見学しながら、空間の使い方や良かった点などについてお話を伺いました。また、随時、気になる点について質問し、新設園建設に向け、イメージを膨らませました。今回の視察で得た知見を活かし、引き続き新設園の計画を進めていきます。

next time

千郷地区新設園整備事業

WS の振り返り

『よりよい子育て環境について考えよう！』

ワークショップを開催しました！



令和 6 年度に「新城市こども園再編・整備計画」が策定され、この計画に基づき、安全性や園児数の減少等の観点から千郷中こども園と千郷西こども園の 2 園を統合した新設園を千郷地区に整備します。

新設園建設に先立って、令和 8 年 1 月 10 日（土）にワークショップを開催しました。千郷地域まちづくり会議委員、こども園保護者、保育士の皆さまにご参加いただき、千郷地区新設園をどのようなこども園にしたいか、子どもになりきった視点で意見交換を行い、理想のこども園像について話し合いました。このワークショップに先立ち、千郷地域まちづくり会議委員の方々には、千郷西こども園の様子を視察いただきました。今後も継続的にこのような機会を設け、より多くの方々と共に計画策定に向けて事業を進めていきます。

プログラム！

WS テーマ

『よりよい子育て環境について考えよう！』

1. 園での1日の過ごし方を子どもになりきって考えよう！

2. 理想のこども園づくり！

3. 将来のこども園について考えよう！

4. 発表・講評を聞こう！

next time

WS 講評！



新城市
こども未来課 中山副課長

みなさん、本日は短い中、熱心に話し合いいただきましてありがとうございました。
暑さ対策や安全対策、保育士の働く環境、地域との交流など、今日出た意見は一つ一つ確認させていただきます。子どもの想像力や主体性が活かされるそんなこども園をこれからつくっていきたいと思いますので、皆さん引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
本日はありがとうございました。

今後のスケジュール！

年度 項目	R8	R9	R10	R11	R12
基本設計					
実施設計	実施設計	各種申請			
開発工事		開発工事			
建築工事			建築工事		
開園準備				引越し	新設園 開園

日時：令和 8 年 1 月 10 日（土）

10:00 ～ 12:00

場所：新城市役所 4 階会議室

令和 8 年 2 月 発行

発行 新城市役所こども未来課

編集 小林清文建築設計室

A グループ

チームビジョンのポイントになった意見

■理想のこども園を考えよう！

「元気であかるい園」

＜施設の問題点＞

- ・寒さ対策より、夏の暑さ対策が重要視されている
- ・どこまで園舎の温熱環境を整えるのかを考える必要がある
- ・掃除の時間だから遊びの途中で片付けなきゃいけないことが子どもたちにとってはすごく悲しい

＜外遊びの問題点＞

- ・園庭で大きい子が遊んでいると小さい子は遊べない
- ・夏は暑すぎて外で遊べない。せっかく園に通っているので、少しでも外で遊ばせたい
- ・暑い日でも水遊びできるとよい
- ・公民館の広場は砂利とアスファルト舗装で中途半端なつくりなので、運動の参観には適していないかもしれない

＜他にもこんな意見が出ました！＞

- ・元気であかるいこども園がよい
- ・元気に挨拶できる子どもになってほしい
- ・こども園で先生方にしっかり育ててもらえたので、小学 1 年生でも元気に挨拶できている
- ・安心・安全が 1 番大事
- ・地域の家となってほしい
- ・木は植えた方がいいが、管理を誰が継続してやるかが問題である

＜理想！＞

- ・屋根付きウッドデッキのテラスのような屋内と外との中間領域があるとよい
- ・遊びの続きができるスペースがほしい
- ・屋内と屋外を自由に行き来できる方がよい

＜理想！＞

- ・遊具より素材や道具を用意して、子どもたちが勝手に遊び道具を作ったりできるようにしたい
- ・未満児がゆったり遊べる園庭がいい
- ・こどもの遊び場や暑さ対策としても木は植えた方がよい
- ・落ち葉プールをして楽しんだこども園がある
- ・公民館の広場で運動の参観などの行事ができるとよい



B グループ

チームビジョンのポイントになった意見

■理想のこども園を考えよう！

「地域とつながるのびのび過ごせるこども園」

＜施設の問題点＞

- ・ロッカーは友達と共有で使っている
- ・お腹が空いて機嫌が悪くなる子がいるので、その子だけに給食を食べることがある
- ・自分が使いたいおもちゃがないと怒ったり泣いたりする
- ・落ち着きを取り戻すために違う部屋に移動したりしている
- ・トイレの数が足りていない（子ども用、大人用）

＜遊びの問題点＞

- ・晴れの日に外で遊ぶことも危険な状態である
- ・暑さで外遊びが危険なので、遊戯室で運動をさせてくれた
- ・遊戯室で遊ぶために、先生の準備が大変そうだった
- ・猛暑の影響でプールに入れる機会が少なかった
- ・植物は、実が小さすぎると誤って食べてしまう
- ・安全性と遊びとの兼ね合いは考えていかなければならない

＜他にもこんな意見が出ました！＞

- ・地域の方から昔ながらの遊びを教えてもらいたい
- ・交流室など常時、地域に開かれた場所があるとよい
- ・交流室は児童館のような機能も果たすとよい
- ・遊戯室は、投票場や避難所など地域に関わるその他の機能を持てるようにする必要がある
- ・地域と積極的に関わっていくことで、園の中でだけでなく、園を取り巻く外との環境が良くなると思う

＜理想！＞

- ・できればロッカーは 1 人 1 個がよい
- ・子どもの体調や様子に合わせて対応するので、同じ部屋内で仕切れるようになってほしい
- ・クールダウンするためのちょっとした部屋があるとよい
- ・異学年と交流して遊び方や生活の様子などの刺激を受けられるような場面があるとよい

＜理想！＞

- ・屋根付きにするなどプールにたくさん入れるようにしたい
- ・屋内遊具を置いたままにできる遊戯室とは別の場所が欲しい
- ・こどもの遊び場や暑さ対策としても木は植えた方がよい
- ・未満児が安心して遊べる場所が欲しい
- ・しっかり遊べるだけの広い園庭が必要である
- ・季節ごとに変わる植物や木の実は子どもにとって大切である



- ・調理室の様子が見えるよう窓のある調理室がよい
- ・年長さんが園庭で野菜を育てている
- ・年長さんにおすそ分けしてもらった野菜は苦手でも食べられた
- ・野菜を育てる過程は楽しいし、食育にもなる
- ・みんなで給食を食べることで苦手なものも食べられると思う
- ・駐車場から園までの動線が安全である必要がある
- ・駐車場は、近くがよいが、遠い時には道中で木の実等を拾っている

■理想のこども園を考えよう！

「保育士さんも働きやすい明るい！園」

＜施設の問題点＞

- ・オープンスペースばかりだと、落ち着けないと思う
- ・色々な変わったコーナーもいいとは思いますが、子供のみで遊ぶとなると、危険性もある
- ・職員室で休憩すると結局何かをやりながらになってしまう
- ・同じ保育園に体が不自由なお子さんがいるが送迎や移動が大変そう

＜外構・園庭の問題点＞

- ・未満児と以上児で外遊びの時間を区切っており、遊び足りなくて片づけを嫌がる子がいる
- ・外からトイレに行く際に、一度靴を脱いで上がらないといけない
- ・送迎の動線上に職員室がないため、保育者と会わないこともある
- ・送迎時に駐車場で立ち話をしている方々があり、園庭の方で遊ばせながら会話するよう促している
- ・駐車場は3か所を月ごとにローテーションしている

＜他にもこんな意見が出ました！＞

- ・公民館側に通用門を作って出入りできるようにしたらよい
- ・公民館との間の道路を安全に行き来できるようにして欲しい
- ・公民館の駐車場を、行事の時などに貸してもらえたら助かる
- ・放課後や長期休みに小中学生たちが公民館に遊びに来ている
- ・小中学生の居場所をなくさないように、園による公民館の利用を午前中だけにするなど、対策した方がよい

■理想のこども園を考えよう！

※未設定

＜送迎の問題点＞

- ・朝夕は道路の交通量も多く、スピードも出しやすい場所であるため不安
- ・園外に駐車場を設ける場合、園と行き来する際の安全確保は重要
- ・園内に駐車場を設ける場合、一方通行にするなど出入口の位置や経路を工夫する必要がある

＜遊びの問題点＞

- ・木を植えすぎると虫が増えたり落ち葉が側溝に詰まったり管理が大変なので、程よい数が望ましいのと、樹種の選定には気を使って欲しい
- ・夏は暑すぎてプール遊びができない
- ・とにかく暑さ対策が必要
- ・園庭は土がいいが、水はけや土埃の対策などはして欲しい

＜他にもこんな意見が出ました！＞

- ・他の園で園内に畑を設けることはあるが、園外で地域の方から畑を借りるなどでできれば、地域の方と交流が生まれるのではないか
- ・自然が豊かなので、お散歩で少し離れた公園へお出かけするなど、地域の環境に触れ合うような取り組みがあるとよい
- ・公民館はほかの地域に比べると活動が活発だと聞いた

＜理想！＞

- ・オープンにできるところときちんと仕切れるところがあるとよい
- ・保育士がリラックスできる休憩スペースを設置して欲しい
- ・保育士が余裕をもって保育できることは、子供にとっても大切
- ・保育士の視界が通る空間にしてほしい
- ・自然光を取り入れるなど、とにかく明るい空間にして欲しい
- ・体が不自由な子にも対応できるバリアフリーな空間にしたい

＜理想！＞

- ・未満児と以上児でゾーンを分けて外遊びができるようにしたい
- ・未満児は人工芝でハイハイできるとよい
- ・すべて人工的なものではなく、土や泥に触れさせたい
- ・外から靴のまま入れるトイレがあるとよい
- ・職員室の前を通して各部屋にいく動線になるとよい
- ・職員室から駐車場が見えると、立ち話をしている保護者にすぐ声掛けができる

- ・備蓄倉庫や防災用トイレを設置したい
- ・避難所機能を持てるようにして欲しい
- ・駐車場からの送迎動線が長いと荷物が多いときなどは大変だが、保護者同士のコミュニケーションの機会が増える良い点もある
- ・コミュニティバスのバス停が公民館前にあるので、公民館に来たり、場合によっては登園に使ったりしてもよいのではないか

■理想のこども園を考えよう！

「豊かな自然・地域と共生するこども園」

＜遊びの問題点＞

- ・登園後すぐ、元気に友達と遊び回る子だけではなく、落ち着くまでパズルなどの好きなことをしたい子もいる
- ・暑さ指数に従うため、通常のプールはプール開きを早めても夏に3～5回位しか使えず、少し勿体ない
- ・どんぐりの木は子どもから人気だが、葉が落ちるので掃除は先生方で行っている

＜給食・食育の問題点＞

- ・保育室で給食だと、給食時に遊びを中断しなければならず、それが嫌な子もいる



＜他にもこんな意見が出ました！＞

- ・敷地特性から豊かな自然や周辺環境との共生が主要テーマになりそう
- ・公民館利用者の協力を得て、園児の見守りしてもらえる可能性はある
- ・園と公民館で一体的な利用が図れると良いが、間に市道があるので、園児の安全確保は必須である
- ・公民館の敷地内にどんぐりの木はないが、新設園建設に先立って、公民館に木を植えて育てても良いのではないか
- ・新城市はないが、他市では暑さ対策でミスト装置がある保育園もある

■理想のこども園を考えよう！

※未設定

＜施設の問題点＞

- ・子どもの様子に合わせて対応している
- ・ままごとのボックス等を仕切りにして空間を分けている
- ・着替えの時などに保育士が手作りで場所を仕切っている
- ・職員数も限られているので、同じ部屋内で子どもたちを見なければならぬ
- ・延長保育は、時間等で場所を変えないといけない

＜遊びの問題点＞

- ・天気が良い日でも室内で遊びたい子もいる
- ・外で水遊びをする際に、テント等の日よけをその都度準備している
- ・突風でテントが飛んでいかないか心配である
- ・暑すぎて今年も去年もプールに全然入れなかった
- ・暑さ対策で保育士が色々なものを床に敷いている

＜他にもこんな意見が出ました！＞

- ・畑があると育てる過程など食育になる
- ・自分たちで育てた野菜なら苦手なものでも食べられると思う
- ・保育室から見える位置に畑があるといつも成長が見られる
- ・天候に合わせて運ばなくても野菜を守れる場所があるといい
- ・調理の先生のお仕事が見られるといい
- ・調理員さんも子どもの顔を見ながらできると調理のしがいがあると思う

＜理想！＞

- ・室内外関係なく、遊びたい場所で遊べる時間や場所があるとよい
- ・風通しが良く心地よい部屋、広々とした空間で遊びたい
- ・異年齢同士、性別関係なく一緒に遊べる共用スペースが欲しい
- ・常設のプールにこだわらず、日影で水遊びができるとよい
- ・未満児用に、先生の目が行き届く外遊びテラスがあるとよい
- ・園児の遊び・学びにつながる木や花を植えて欲しい
- ・葉を集めて葉っぱプールにすると、園児の遊びにつながる

＜理想！＞

- ・ランチルームがあると遊びを中断せずに給食が食べられる
- ・給食員さんが見え、園児からの声が届くランチルームがよい
- ・ランチルームには、均質な大部屋ではなく、低年齢児が集まるアルコーブのような場所があってもよい
- ・園で育てた野菜を食べたり、地域の方の協力で芋ほりをしたい

- ・朝の登園時間帯に車が集中するため、渋滞・路上駐車しないよう十分な広さの駐車場が欲しい
- ・ZEBとまでは言わないが、新設の公共施設として省エネ性能はなるべく高められるとよい
- ・ソーラー発電設備の設置を検討しても良いのではないか
- ・園の周囲は全周フェンス等で囲むのか、開放的な印象にするのか検討が必要である

千郷地区新設園整備事業

WSの振り返り

『子どもたちのためにできることは何か考えよう！』

ワークショップを開催しました！



千郷地区新設園と地元とのつながりを強め、「地域での子育て」を広げていくため、令和8年2月19日（金）にワークショップを開催しました。当日は、稲木地区内で精力的に地域活動を行っている稲木GHC委員会、稲木区役員の皆さまにご参加いただきました。これまでの取り組みを振り返るとともに、新設園との関わり方など、地域として子どもたちのために何ができるかについて話し合いました。

ワークショップ内では、今後の活動継続に向けた課題や新たなアイデアなど、様々な意見が出ました。引き続き、地区との意見交換を重ね、地域の方々が積極的に新設園と関わっていける環境づくりを行いながら、よりよい子育て環境を築き上げていきます。

WSプログラム！

WSテーマ

『子どもたちのためにできることは何か考えよう！』

1. これまでの活動を振り返ろう！

2. 子どもたちのためにできることは何か考えよう！

3. やりたいプロジェクトを決めよう！

4. 講評を聞こう！

next time

GHC委員会とは？

稲木GHC委員会は、「G：元気！H：ハッピー！C：チャレンジ！」をモットーに、5～6名程度のスタッフ会と30名程度のサポート隊で構成され、地域に住む子どもたちに向けて、子育てに関わる様々な体験活動を実施している団体です。

令和7年度から始まり、地元中学生（Chisaボラ：千郷中学校の生徒によるボランティア組織）のサポートを受けながら、稲木区の豊かな自然を活かした様々なイベントを企画、開催しています。

今後のスケジュール！

年度 項目	R8	R9	R10	R11	R12
基本設計					
実施設計	実施設計	各種申請			
開発・建築工事			開発・建築工事		
開園準備				引越し★	新設園 開園

日時：令和8年2月19日（木）
19:00～20:00
場所：稲木公民館
令和8年5月 発行
発行 新城市役所こども未来課
編集 小林清文建築設計室

■これまでの活動を振り返ろう！

稲木GHC委員会の活動

月 項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
こども園 主な年間行事	・入園式	・春のお弁当の日 ・野菜の苗植え ・芋のつるさし	・花火教室	・歯科講習会 ・プール開き	・プール参観 ・野菜の収穫 ・七夕行事	・プール納め	・引き渡し訓練	・芋掘り ・秋のお弁当の日	・祖父母参観 ・親子交通安全教室	・生活発表参観 ・クリスマス会	・移動動物園	・入園説明会 ・保護者会 ・節分行事	・卒園式 ・お別れ会 ・ひな祭り行事
主な 地域活動	① 八幡神社お祭り	② 野菜の苗 植え付け体験	③ さつまいも つるさし体験	④ どろんこ運動会	・ 野菜の収穫	⑤ アマゴのつかみ取り 五平餅作り体験	⑥ 盆踊り大会	・ 稲刈り体験	⑦ 敬老会	⑧ お泊り体験	⑨ コスモス畑		
	⑩散歩道整備事業 ⑪ミニデー（年に6回開催） ⑫カラオケクラブ												
活動概要	①八幡神社で開催される春季祭礼 ②八幡神社前の農園で、野菜の苗を植え付ける体験 ③八幡神社前の農園で、ミニ講座とつるさしを行う体験 ④代掻きが終わった田んぼを使って、泥遊びを楽しむ運動会。会の最後には、田植え体験も行う ⑤地区内を流れる野田川に放流したアマゴのつかみ取りと公民館で行う五平餅づくり体験 ⑥稲木公民館で開催される稲木区の盆踊り大会 ⑦80歳以上の住民が公民館に集まって、食事やクラブ活動の出し物を観賞する長寿を祝う会						⑧飯ごう炊飯、カレー作り、花火、映画鑑賞などを行い、公民館に宿泊するお泊り体験 ⑨八幡神社前の農園の休耕期間に咲くコスモス畑 ⑩住民の健康増進を目的に3つのルートを設定し、道路に花壇やベンチを設置する活動。散歩ルートは、小学生の通学路にもなっている ⑪65歳以上の住民が公民館に集まり、健康体操や子どもたちへの読み聞かせ、昔ながらの遊びなどを行う活動 ⑫公民館で行われているクラブ活動						

■子どもたちのためにできることは何か考えよう！

やってみたいプロジェクト

月 項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
こども園の行事	主な年間行事	・入園式	・春のお弁当の日 ・野菜の苗植え ・芋のつるさし	・花火教室	・歯科講習会 ・プール開き	・プール参観 ・野菜の収穫 ・七夕行事	・プール納め	・引き渡し訓練	・芋掘り ・秋のお弁当の日	・運動参観 ・親子交通安全教室 ・祖父母参観	・生活発表参観 ・クリスマス会	・移動動物園	・入園説明会 ・保護者会 ・節分行事	・お別れ会 ・ひな祭り行事 ・卒園式
	地域活動との連携		・さつまいも つるさし体験 ・野菜の苗 植え付け体験	・どろんこ運動会	・野菜の収穫				・さつまいも掘り	・コスモス畑まで お散歩				
	その他	・木片を使った木工教室（園内の家具やおもちゃづくり） ・絵本の読み聞かせ ・昔ながらの遊び ・園内の花壇のお手入れ						・園内に設置する端材を使ったプランターケースづくり ・プランターケースの色塗り ・植樹ワークショップ ・園の活動場所としての公民館の利用						
開園までの準備期間		・地域の自然環境を活かした子ども体験活動の充実化 ・新設園が開園することを視野に入れた、これまでの活動の継続 ・現活動の対象が小学生以上が中心のため、園児くらの小さい子どもたちとの関わり方を検討する ・地域の竹林で切った竹でご飯を炊く体験活動 ・八幡神社にある大杉の高さをドローンで測ってみる						・子どもたちとお年寄りが同じ場所で、力を合わせて行う活動の企画 ・プランターケースづくりの下準備 ・園内に植樹する植栽を地域の畑を借りて育てる ・新設園ができることによって生じる問題など、地域とコミュニケーションを取り、課題を整理する ・地域の意見を吸い上げる窓口となる組織の創設						

千郷地区新設園整備事業基本計画

令和 8 年 6 月

○発行 新城市

○編集 健康福祉部 こども未来課

〒441-1392 愛知県新城市字東入船 115 番地

TEL : 0536-23-7622

FAX : 0536-23-7699

URL : <https://www.city.shinshiro.lg.jp>